

半 期 報 告 書

平 成 18 年 度

自 平成18年 4 月 1 日
至 平成18年 9 月30日

株式会社 商船三井

本店 大阪市北区中之島三丁目 6 番32号

(641002)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	5
4. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 経営上の重要な契約等	13
5. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 主要な設備の状況	14
2. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	20
(4) 大株主の状況	21
(5) 議決権の状況	24
2. 株価の推移	24
3. 役員の状況	24
第5 経理の状況	25
1. 中間連結財務諸表等	26
(1) 中間連結財務諸表	26
(2) その他	68
2. 中間財務諸表等	69
(1) 中間財務諸表	69
(2) その他	91
第6 提出会社の参考情報	92
第二部 提出会社の保証会社等の情報	93
[中間監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月22日
【中間会計期間】	平成18年度中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社 商船三井
【英訳名】	Mitsui O.S.K. Lines, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 芦田 昭充
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【電話番号】	大阪（06）6446局6500番(代表)
【事務連絡者氏名】	本店業務室長 石川 潤
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	東京（03）3587局7017番(代表)、 東京（03）3587局7040番(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 津田 昌明、財務部長 青砥 修吾
【縦覧に供する場所】	株式会社 商船三井 本社 （東京都港区虎ノ門二丁目1番1号） 株式会社 商船三井 横浜支店 （横浜市中区山下町1番地） 株式会社 商船三井 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号） 株式会社 商船三井 神戸支店 （神戸市中央区港島九丁目） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目3番17号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	平成16年度中	平成17年度中	平成18年度中	平成16年度	平成17年度
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高（百万円）	563,632	636,399	759,518	1,173,332	1,366,725
経常利益（百万円）	74,231	98,453	78,468	174,979	176,502
中間(当期)純利益（百万円）	46,932	61,789	47,734	98,261	113,731
純資産額（百万円）	255,949	363,655	532,226	298,258	424,460
総資産額（百万円）	1,032,270	1,346,992	1,537,133	1,232,252	1,470,824
1株当たり純資産額（円）	213.78	304.32	387.09	249.53	354.95
1株当たり中間(当期)純利益（円）	39.22	51.73	39.94	81.99	94.98
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	39.18	51.68	39.92	81.90	94.88
自己資本比率（％）	24.79	27.00	30.09	24.20	28.86
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	41,388	75,529	64,922	167,896	163,914
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△17,564	△83,099	△57,657	△87,666	△155,076
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△34,598	4,395	2,625	△79,619	1,821
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	35,130	44,872	70,699	45,756	60,267
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	7,134 (1,513)	7,795 (2,144)	8,634 (2,459)	7,385 (1,968)	8,351 (2,507)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. △印は減少を表示しております。

3. 平成18年度中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	平成16年度中	平成17年度中	平成18年度中	平成16年度	平成17年度
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高（百万円）	454,010	501,264	598,255	943,002	1,093,157
経常利益（百万円）	59,560	71,141	53,116	145,723	131,860
中間(当期)純利益（百万円）	37,678	43,951	33,974	76,987	78,688
資本金（百万円）	64,915	64,915	64,915	64,915	64,915
発行済株式総数（株）	1,205,410,445	1,205,410,445	1,205,410,445	1,205,410,445	1,205,410,445
純資産額（百万円）	227,613	301,533	351,872	257,955	334,536
総資産額（百万円）	623,668	692,771	773,151	615,745	735,250
1株当たり純資産額（円）	189.78	252.12	293.98	215.66	279.49
1株当たり中間(当期)純利益 （円）	31.42	36.76	28.40	64.10	65.66
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益（円）	31.39	36.73	28.38	64.02	65.59
1株当たり配当額 （円）	7.50	9.00	9.00	16.00	18.00
自己資本比率（%）	36.5	43.5	45.5	41.9	45.5
従業員数（人）	904	860	866	897	881

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成18年度中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2【事業の内容】

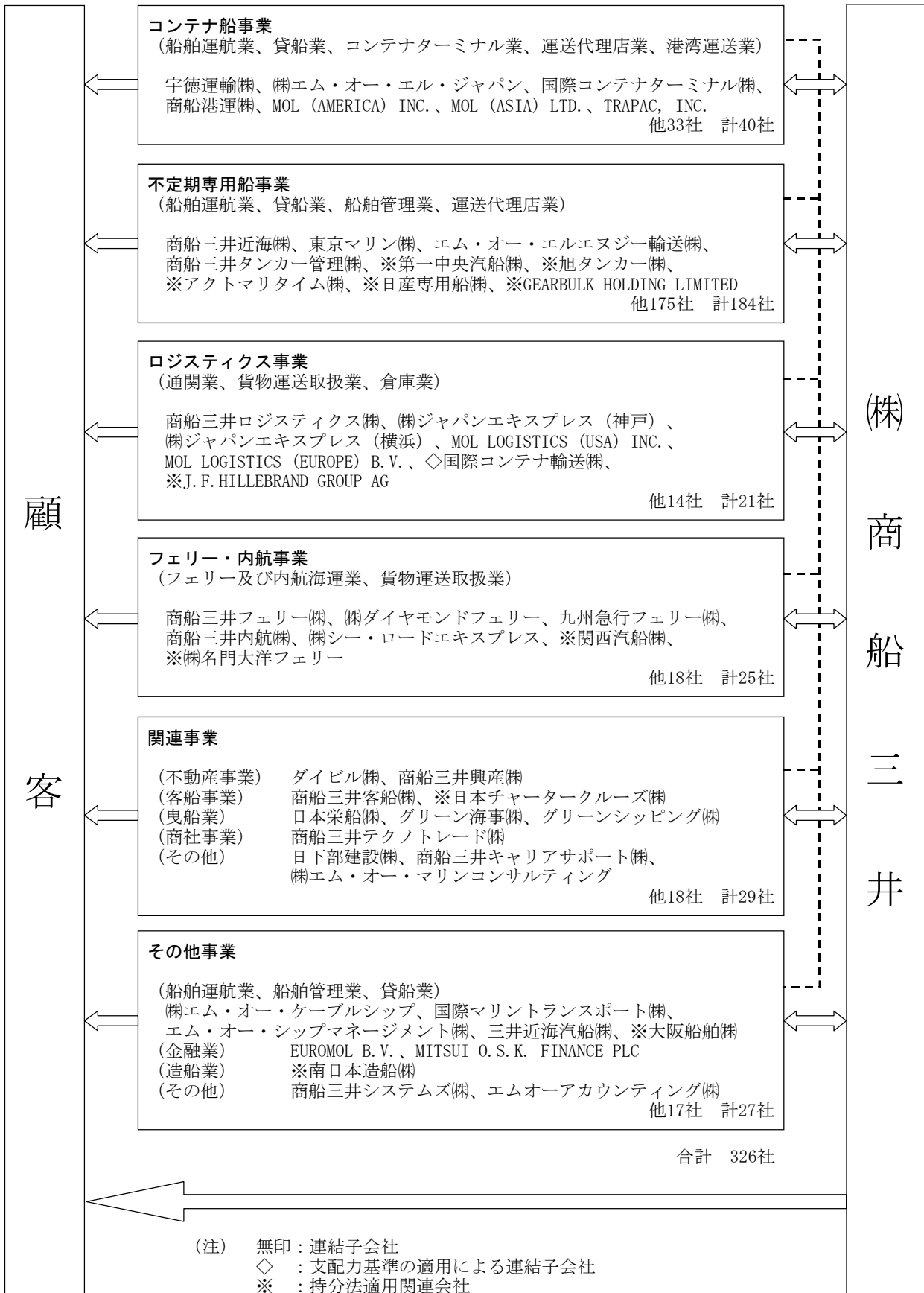
当社グループは、当社及び連結対象会社326社（うち、連結子会社273社、持分法適用非連結子会社1社、持分法適用関連会社52社）からなり、海運業を中心にグローバルな事業展開を図っております。当社グループの事業は、コンテナ船事業、不定期専用船事業、ロジスティクス事業、フェリー・内航事業、関連事業及びその他事業の6セグメントに分類されており、それぞれの事業の概要及び主要関係会社は以下のとおりです。

事業区分	事業の概要	主要関係会社 (無印：連結子会社) (※印：持分法適用関連会社)
コンテナ船事業	当社並びに関係会社を通じて、コンテナ船の保有、運航、コンテナターミナルの運営、運送代理店の展開などにより世界的な規模でコンテナ定期航路を運営し、海上貨物輸送を行っております。	宇徳運輸(株)、(株)エム・オー・エル・ジャパン、国際コンテナターミナル(株)、商船港運(株)、MOL (AMERICA) INC.、MOL (ASIA) LTD.、TRAPAC, INC. 他 33社 計 40社
不定期専用船事業	当社並びに関係会社を通じて、自動車専用船、ドライバルク船、油送船、LNG船等の不定期専用船を保有、運航し、世界的な規模で海上貨物輸送を行っております。	商船三井近海(株)、東京マリン(株)、エム・オー・エルエヌジー輸送(株)、商船三井タンカー管理(株) ※第一中央汽船(株)、※旭タンカー(株)、※アクトマリタイム(株)、※日産専用船(株)、 ※GEARBULK HOLDING LIMITED 他 175社 計 184社
ロジスティクス事業	商船三井ロジスティクス(株)を中心とし、世界各地のMOL LOGISTICS社のネットワークにより、輸送、保管のみならず、物の流れを一貫してサポートする「トータル・物流ソリューション」を提供しております。	商船三井ロジスティクス(株)、(株)ジャパンエクスプレス(神戸)、(株)ジャパンエクスプレス(横浜)、MOL LOGISTICS (USA) INC.、MOL LOGISTICS (EUROPE) B.V.、国際コンテナ輸送(株) ※J. F. HILLEBRAND GROUP AG 他 14社 計 21社
フェリー・内航事業	関係会社のフェリー各社が、主として太平洋沿海及び瀬戸内海でフェリーを運航し、旅客並びに貨物輸送を行っております。また、商船三井内航(株)が内航貨物輸送を行っております。	商船三井フェリー(株)、(株)ダイヤモンドフェリー、九州急行フェリー(株)、商船三井内航(株)、(株)シー・ロードエクスプレス ※関西汽船(株)、※(株)名門大洋フェリー 他 18社 計 25社
関連事業	ダイビル(株)を中心として不動産事業を行っているほか、関係会社を通じて、客船事業、曳船業、商社事業（燃料・船用資材・機械販売等）、建設業、人材派遣業、海事コンサルティング業などを営んでおります。	ダイビル(株)、商船三井客船(株)、日本栄船(株)、グリーン海事(株)、グリーンシッピング(株)、商船三井興産(株)、商船三井テクノトレード(株)、日下部建設(株)、商船三井キャリアサポート(株)、(株)エム・オー・マリンコンサルティング ※日本チャータークルーズ(株) 他 18社 計 29社
その他事業	主として当社グループのコストセンターとして、LNG船を除く船舶の船舶管理業、グループの資金調達等の金融業、造船業、情報サービス業、経理代行業などを営んでおります。	(株)エム・オー・ケーブルシップ、国際マリントランスポート(株)、エム・オー・シップマネージメント(株)、三井近海汽船(株)、EUROMOL B. V.、MITSUI O. S. K. FINANCE PLC、商船三井システムズ(株)、エムオーアカウンティング(株) ※南日本造船(株)、※大阪船舶(株) 他 17社 計 27社

合計 326社

なお、事業系統図を示すと次のとおりです。

[事業系統図]



3【関係会社の状況】

(1) 重要な関係会社の異動状況

① 当中間連結会計期間において、新たに提出会社の連結子会社となった会社は以下の通りです。

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
宇徳港運(株)	横浜市中区	50	コンテナ船 事業	100.00 (100.00)			当社の港湾荷役作 業をしている。	
宇徳陸運(株)	横浜市中区	50	コンテナ船 事業	100.00 (100.00)				
千葉宇徳(株)	千葉県市原市	90	コンテナ船 事業	100.00 (100.00)				
UTOE ENGINEERING PTE LTD.	SINGAPORE	S\$ 500,000	コンテナ船 事業	100.00 (100.00)				

② 当中間連結会計期間において、提出会社の連結子会社ではなくなった会社は以下の通りです。

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
北日本倉庫港運(株) (*1)	北海道小樽市	409	関連事業	97.99	有	有	当社の海運代理店 をしている。	
AMT FREIGHT, INC. (*2)	U. S. A.	US\$ 9,490,000	ロジスティ クス事業	100.00 (100.00)				
MARIO SHIPPING S. A. (*3)	PANAMA	US\$ 500	不定期専用 船事業	100.00	有		保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。 保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。 保有船舶を当社へ 定期貸船してい る。	
OCEAN BOOK SHIPPING, LTD. (*4)	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有			
OCEAN PINE SHIPPING, LTD. (*4)	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有			
OCEAN VICTORY SHIPPING, LTD. (*4)	LIBERIA	US\$ 1,000	不定期専用 船事業	100.00	有			

(注) 1. 主要な事業の内容欄には事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有の割合で内数であります。

3. *1 平成18年8月 株式売却により議決権割合が15%未満になり除外

*2 平成18年9月 清算終了

*3 平成18年6月 清算終了

*4 平成18年8月 合併により消滅

(2) その他

BGTプロジェクトは、当社とは別人格の複数連結子会社によって運営されております。また、同プロジェクトには第三者の保証が付されており、結果、同プロジェクトに関わる連結子会社には独自の債権者が存在することになります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
コンテナ船事業	3,200 (412)
不定期専用船事業	925 (109)
ロジスティクス事業	1,373 (305)
フェリー・内航事業	813 (85)
関連事業	1,711 (1,443)
その他事業	325 (54)
全社（共通）	287 (51)
合計	8,634 (2,459)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当中間連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

区分	従業員数（人）
陸上従業員	596
海上従業員	270
合計	866

(注) 1. 陸上従業員数には、社外出向者477名、嘱託94名、契約社員5名を含んでおりません。

2. 海上従業員数には、社外出向者等7名を含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

陸上従業員の労働組合は、商船三井労働組合と称し、また、海上従業員は全日本海員組合に加入しております。現在、労使間に特別の紛争等はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	増減額/増減率
売上高 (億円)	6,363	7,595	1,231 / 19.3 %
営業利益 (億円)	952	729	△223 / △23.4 %
経常利益 (億円)	984	784	△199 / △20.3 %
中間純利益 (億円)	617	477	△140 / △22.7 %

為替レート	¥108.61/US\$	¥115.83/US\$	¥7.22/US\$
船舶燃料油価格	US\$252/MT	US\$339/MT	US\$87/MT

当中間連結会計期間の世界経済は、米国が、住宅市況の減速を主因として成長鈍化する一方、中国は旺盛な投資に牽引され高成長を続け、欧州も緩やかな回復を続けました。わが国も、個人消費、設備投資を中心とした底堅い内需を背景に堅調に推移しました。海運市況については、ドライバルク船市況が期初は前年同期より低いレベルであったものの、当中間連結会計期間を通しては堅調に推移し、大型原油タンカー（VLCC）のスポット運賃も期初より上昇に転じ、想定を上回る水準で推移しました。コンテナ船の荷動きは堅調でしたが、各航路の運賃市況は期初の想定を下回りました。

原油価格及び船舶燃料油価格は高いレベルで推移したため、当中間連結会計期間の平均は US\$339/MT となり、前年同期と比べ大幅な損益圧迫要因となりました。一方為替は前期より円安で推移し、当中間連結会計期間の平均は ¥115.83/US\$ で損益改善要因となりました。

以上の結果、売上高は前年同期比19.3%増の7,595億円、営業利益は同23.4%減の729億円、経常利益は同20.3%減の784億円、中間純利益は同22.7%減の477億円と、前年同期比で増収減益となりました。

なお、事業の種類別セグメント毎の売上高、営業損益、経常損益及び概況は次のとおりです。

上段が売上高（億円）、中段が営業損益（億円）、下段が経常損益（億円）

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	増減額/増減率
コンテナ船事業	2,186	2,787	601 / 27.5 %
	304	△27	△332 / - %
	313	△9	△323 / - %
不定期専用船事業	3,180	3,756	576 / 18.1 %
	575	670	95 / 16.6 %
	631	706	75 / 12.0 %
ロジスティクス事業	304	282	△21 / △7.1 %
	5	4	△1 / △18.6 %
	6	7	0 / 13.6 %
フェリー・内航事業	245	259	13 / 5.5 %
	7	6	△0 / △11.8 %
	3	2	△1 / △35.2 %
関連事業	540	602	62 / 11.5 %
	57	55	△2 / △3.8 %
	64	64	0 / 0.4 %
その他事業	68	83	15 / 22.0 %
	16	27	10 / 65.6 %
	11	17	6 / 55.6 %

①コンテナ船事業

船舶燃料油価格の上昇及び、ターミナル荷役費や内陸鉄道料金などの費用の増加が、前年同期との比較で大きな損益悪化要因となりました。荷動きは各航路とも概ね堅調で、前期までの船型の大型化や新サービスの開始により、当社の積取量も増加しましたが、昨年未より低下していた欧州航路の運賃修復には至らず、また、北米航路についても今年度の運賃更改交渉が期初の想定よりも低い水準で決着しました。一方、コンテナターミナル業や運送代理店等の周辺事業は各航路の活発な荷動きにより好調に推移しましたが、各航路損益の大幅悪化を補うには至らず、コンテナ船事業の当中間連結会計期間の損益は、前年同期を大きく下回り、赤字となりました。

②不定期専用船事業

ドライバルク部門については、鉄鋼原料、電力炭、木材チップ等の長期契約による安定収益確保の努力を進めました。スポット市況は当中間連結会計期間を通じ前年同様堅調に推移しましたが、船舶燃料油価格の上昇により、当中間連結会計期間の利益は前年同期を下回りました。

自動車船部門については、日本/極東出し航路・三国間航路ともに好調な荷動きの下、大型新造船の順次投入により輸送台数も増加したことから、当中間連結会計期間の利益は前年同期を上回りました。

油送船・LNG船部門については、原油、メタノール、LPG、LNGの長期輸送契約による安定収益が業績を下支えしました。また、原油船市況・石油製品船市況とも上下したものの、前年同期を上回るレベルで推移しました。この結果、当中間連結会計期間の利益は前年同期を大幅に上回りました。

③ロジスティクス事業

航空貨物を始めとする堅調な荷動きを背景に、グループ各社における積極営業策及びコスト削減策も奏功し、当中間連結会計期間の利益は前年同期を上回りました。なお、当事業において取り組んでおりますOCB（注）事業に関しては、引き続きネットワークとIT・人に重点を置いた事業体制の整備を進めており、本年9月に上海において、当社100%子会社となる商船三井集運サービス（上海）有限公司を設立するなど、更なる強化を進めております。

（注）Ocean Consolidation Business。主に欧米の大手小売・アパレル業者等が中国等アジア諸国から直接商品を買付けする「買付け物流」を支える物流サービス。

④フェリー・内航事業

フェリー事業においては、荷動きが堅調で前年同期比で増収となりましたが、船舶燃料油価格の高止まりが大きな損益圧迫要因となりました。燃料油価格変動調整金による燃料費上昇分の補填及びコスト削減を推し進めたものの、燃料費増を補うには至らず、当中間連結会計期間の損益は前年同期を下回りました。一方、内航事業においては、コスト保証の長期契約の割合が高く船舶燃料油価格高止まりの影響は軽微で、当中間連結会計期間の利益は前年同期並となりました。これらの結果、フェリー・内航事業全体の利益は、前年同期を若干下回りました。

⑤関連事業

主要子会社であるダイビル㈱を中心とする不動産事業はオフィスビルが高稼働率を維持するなど堅調に推移し、当中間連結会計期間の利益は前年同期を上回りました。また、客船事業においては「にっぽん丸」の世界一周をはじめとする各クルーズが収益増に寄与し、商社事業においては燃料販売部門・船用機械販売部門の販売が好調を維持しました。これらの結果、関連事業セグメント全体では、当中間連結会計期間の利益は前年同期並となりました。

⑥その他事業

主にコストセンターであるその他事業には、船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業、造船業などがありますが、当中間連結会計期間の利益は前年同期を上回りました。

所在地別セグメントの業績は、次の通りです。

①日本

売上高は7,239億円（前年同期比19.4%増）、営業利益は654億円（同26.3%減）でした。

②北米

売上高は293億円（前年同期比6.4%増）、営業利益は57億円（同0.9%増）でした。

③欧州

売上高は113億円（前年同期比36.5%増）、営業利益は22億円（同49.7%増）でした。

④アジア

売上高は115億円（前年同期比20.1%増）、営業利益は9億円（同14.6%増）でした。

⑤その他

売上高は10億円（前年同期比7.3%増）、営業利益は0億円（同－%）でした。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ104億円増加し、706億円となりました。当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は649億円（前年同期比106億円減）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益の減少（同179億円減）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって支出された資金は576億円（前年同期比254億円減）となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出の減少（同255億円減）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって得られた資金は26億円（前年同期比17億円減）となりました。これは主に短期借入金及び短期社債の減少等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ。）は「第1 企業の概況 2. 事業の内容」に記載したとおり、6つの事業区分からなり、提供するサービス内容も多種多様であります。従って、受注の形態、内容も各社毎に異なっているため、それらを事業の種類別セグメント毎に金額、数量で示しておりません。

(1) 事業の種類別セグメントの売上高

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比 (%)
コンテナ船事業 (百万円)	278,796	127.5
不定期専用船事業 (百万円)	375,673	118.1
ロジスティクス事業 (百万円)	28,246	92.9
フェリー・内航事業 (百万円)	25,929	105.5
関連事業 (百万円)	60,290	111.5
その他事業 (百万円)	8,368	122.0
計 (百万円)	777,306	119.1
消去又は全社 (百万円)	(17,788)	—
合計 (百万円)	759,518	119.3

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 前中間会計期間及び当中間会計期間の営業実績 (提出会社)

部門別営業収益及び構成比

部門別	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
海運業				
定期船部門	206,982	41.3	251,565	42.1
不定期専用船部門	209,107	41.7	248,789	41.6
油送船/LNG船部門	80,165	16.0	92,968	15.5
その他	4,261	0.9	4,255	0.7
その他事業	747	0.1	676	0.1
計	501,264	100.0	598,255	100.0

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

平成16年4月より開始した中期経営計画「MOL STEP」（エムオーエルステップ）においては、資源エネルギー輸送等、今後成長が見込まれる分野へ積極投資を進めるほか、世界の伸長著しいマーケットにおける商権の拡大を推し進め、「特色のある世界最大の総合海運企業」を目指しております。利益計画については、計画初年度の利益が当初の目標を大きく上回ったため、計画2年目（平成17年度）以降の計画を「MOL STEP Review」として見直しましたが、燃料油価格の高止まりやコンテナ船市況の調整などが足元の業績圧迫要因となっております。営業面では、引き続き伸長が見込める三国間トレードの強化に努めると共に、鉄鋼原料船、油送船、LNG船など、長期契約による安定利益が期待できる各種専用船の船隊拡充により経営基盤の強化を目指しております。また、市況の変動への備えとしてコスト競争力強化を図るため、平成18年度より「創造的コスト削減運動」として従来の活動を発展・強化のうえ、国内外に展開しております。

CSR（企業の社会的責任）面では、平成17年3月には、「人権・労働・環境・腐敗防止」にわたる4分野10原則を定めた国連グローバル・コンパクトへ、わが国海運企業としてはじめて参加しました。世界に通じる普遍的な価値基準や行動基準を示したグローバル・コンパクトの支持と実践を通じて、当社グループのCSR活動をよりグローバルに展開していきたいと考えております。また、当社の事業領域に根ざした社会貢献活動にも積極的に取り組み、CSR活動を推進しております。

安全運航と海洋・地球環境の保全是、当社グループが事業を営む上での最重要課題です。運航面では、自社船のみならず用船を含めたすべての運航船上における安全管理の徹底はもちろん、陸上部門における支援体制や、日本人・外国人船員の教育訓練をソフト・ハードの両面で充実させることにより船舶の安全運航に努めております。このうち外国人船員の教育・訓練のために、日本のほかフィリピン、インド、モンテネグロ、インドネシア、ロシアに「MOL トレーニングセンター」を開設しているほか、当社船員の約7割を占め、また世界一の船員供給国であるフィリピンについては、平成5年に全寮制の商船三井船員学校を開設しこれまでに2,000人余の士官候補生が卒業しました。今年度（平成18年度）には、大連海事大学及びベトナム商船大学に「MOLクラス」を開設し、安全運航を支える人材育成に取り組んでおります。今後の当社の船隊規模拡大に伴う船員需要に対応するため、更に施設を拡充し、士官候補生の教員定員数を増強する予定です。

テロ及び海賊対策については、船舶ごとの保安マニュアル（Standard Security Manual）に従い所要の対策を講じており、当社陸上部門においては「海難対応マニュアル」により緊急時に備えております。また、船舶及び水際施設の警備の強化、保安コンサルトを起用した保安対策の検証、関係先と連携した対応訓練の実施など実践的な準備についても万全を期しております。なお、平成16年7月に発効した改正国際海上人命安全条約（改正SOLAS条約）に従い、船舶と港湾施設保安のための国際コード（ISPSコード）に基づいて船舶ごとの保安計画を策定、船籍国の政府より承認を受けております。

環境面では、平成13年4月より当社独自の環境マネジメント・システム「MOL EMS 21」に基づき環境負荷軽減のための取り組みを行ってまいりましたが、平成15年以降、本社全部門と当社運航船隊、商船三井客船（株）、商船三井フェリー（株）において、ノルウェー船級協会（DNV）を通じてISO14001の認証を取得しました。当社では、生涯にわたり環境配慮と経済的価値の両立が可能な船舶の建造に努める一方、風圧・水圧抵抗軽減船や燃料流出防止対策船、プロペラ効率改善装置（PBCF）の開発・導入など、環境技術の開発と導入に積極的に取り組んでおります。また、主要国内グループ会社及び海外現地法人を対象に「グループ環境目標制度」を導入し、グループを挙げた環境対策に取り組んでおります。特に、わが国最大規模の国内フェリー網ならびに内航部門を抱える当社グループは、地球温暖化対策の一つであるモーダルシフトの担い手として今後ますますその役割が大きくなるものと考えております。平成17年8月、九州急行フェリー（株）が、国土交通省が推奨する環境経営認証制度である「グリーン経営認証」を業界で初めて取得しました。当社はグループを挙げて環境経営認証の取得に努めており、今後とも環境対策を推進して参ります。

当社グループでは、本年4月に北海道根室沖でコンテナ船の機関室火災、7月に北太平洋上での自動車専用船の大傾斜、9月には救助に向かった原油タンカーがインド洋上で遭難船と接触し貨物油が流出、10月に茨城県鹿島港近傍で、荒天により退避中の鉄鉱石専用船が座州、船体が破断し10名の乗組員が犠牲・行方不明、という重大海難事故が発生しました。事故が続発したことは痛恨の極みであり、株主及び顧客の皆様をはじめ、関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

再発防止にむけ全運航船に対して対応策を緊急に指示するとともに、事故原因の徹底究明と、いかなる状況においても事故を発生させない態勢の実現にむけ、停泊時並びに運航中の訪船検査の強化、船員の教育・訓練体制の見直しなどを行っております。更に、社内に「安全運航緊急対応委員会」を9月末に設置し、外部コンサルタントも起用して、当社の運航管理体制を横断的に検証のうえ、抜本的改善策を集中的に実施しております。

企業理念に掲げておりますとおり、安全運航と海洋・地球環境の保全が、当社グループにとって最優先で全うすべき社会的責務であります。当社と致しましては、上記海難事故の直接・間接の原因究明と再発防止のための諸対策に真摯に取り組むことにより、再発防止と信頼回復に向け全社を挙げて取り組む所存です。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、主に船舶を対象に、以下の3点を基本方針としています。

1. 環境保全・省エネルギーの技術で、経済性との両立が期待できるもの
2. 安全性・信頼性の向上に寄与するもの
3. 新しい輸送技術・輸送システムに関するもの

具体的には、「船舶」、「コンテナ・物流」、「新輸送技術」、「その他」の4分野について、主に当社技術部及び船舶部の各部門が夫々の研究開発テーマに取り組んでおります。

近年は省エネ・環境対策技術の開発に特に力を入れております。当中間連結会計期間における主たる研究開発としては船舶バラスト水処理装置の開発、原油タンカーカーゴタンクの孔食対策の研究などが挙げられます。

また技術研究所では、世界各地で補油された燃料油や船内で使用される機器潤滑油の性状を継続的に分析することで、低質油や潤滑油劣化に起因する機関事故防止に成果を上げております。

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は107百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、当社グループにおける主要な設備の重要な異動は次の通りであります。

(1) 船舶

当中間連結会計期間において、9隻、958千重量トンが竣工し、また、3隻、135千重量トンを購入しました。一方、船隊の若返りと競争力を高めるため4隻、337千重量トンの老朽船等を売却いたしました。

所有船舶の増減

	事業の種類別セグメントの名称	隻数	積載重量トン数 (千重量トン)	帳簿価額 (百万円)
増加	コンテナ船事業	1	40	642
	不定期専用船事業	10	1,043	36,287
	フェリー・内航事業	1	11	937
	合計	12	1,094	37,866
減少	コンテナ船事業	1	26	239
	不定期専用船事業	2	300	611
	フェリー・内航事業	1	11	50
	合計	4	337	901

(2) その他

重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資に関しましては、今後の船舶需給予測等を勘案の上、フリーキャッシュフローの範囲内で行うことを原則としております。一方、除売却に関しましては、案件毎に都度個別審議の上決定しております。

前連結会計年度末での計画に当中間連結会計期間において新たに策定したものを加えた、当中間連結会計期間末における重要な設備の新設、除売却の計画は次の通りであります。

(1) 新設

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		完成後の増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
コンテナ船事業	船舶	138,149	14,404	1,035千重量トン
不定期専用船事業	船舶	335,513	56,766	4,477千重量トン
関連事業	建物 (貸事務所等)	42,000	451	延床面積126,000㎡

(注) 1. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記設備投資資金は、主として自己資金、借入金及び社債により調達する予定です。

(2) 除売却

当中間連結会計期間末では、確定している重要な設備の除売却はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,154,000,000
計	3,154,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成18年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成18年12月22日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,205,410,445	同 左	大阪、東京、名古屋 （以上 市場第一部）、 福岡及び札幌の各証券 取引所	—
計	1,205,410,445	同 左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<平成14年6月25日定時株主総会決議>

	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数	139個	119個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	139,000株	119,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 264円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月26日から 平成24年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 264円 資本組入額 264円(注)2.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

2. 新株予約権の行使により新株を発行する場合は、発行価額の全額を資本に組入れる。但し、新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を譲渡する場合には、これに係る払込金額は資本に組入れない。

3. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。

② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。

但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。

③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成15年6月25日定時株主総会決議>

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	397個	387個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	397,000株	387,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 377円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月20日から 平成25年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 377円 資本組入額 377円(注)2.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

<平成16年6月24日定時株主総会決議>

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	1,349個	1,253個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,349,000株	1,253,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 644円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月20日から 平成26年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 644円 資本組入額 644円(注)2.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

<平成17年6月23日定時株主総会決議>

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	1,650個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,650,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 762円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月20日から 平成27年6月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 762円 資本組入額 762円(注)2.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

2. 新株予約権の行使により新株を発行する場合は、発行価額の全額を資本に組入れる。但し、新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を譲渡する場合には、これに係る払込金額は資本に組入れない。
3. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
 ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社役職員及び当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
 但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
 ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成18年6月22日定時株主総会決議>

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	520個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	520,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 841円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月20日から 平成28年6月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 841円 資本組入額 421円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成18年6月22日定時株主総会決議>

当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	1,150個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,150,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 841円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月20日から 平成28年6月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 841円 資本組入額 421円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

② 新株予約権付社債

平成18年3月29日に発行した2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権は、次のとおりであります。

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	50,000個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	45,126,353株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,108円(注)1.	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月12日から 平成23年3月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,108円 資本組入額 554円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左
新株予約権付社債の残高	50,000百万円	同左
代用払込みに関する事項	(注)2.	同左

(注) 1. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。
なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

2. 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとする。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなす。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日 ～ 平成18年9月30日	—	1,205,410	—	64,915	0	43,887

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	137,564	11.41
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	63,402	5.26
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	48,166	4.00
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	47,459	3.94
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	35,598	2.95
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	30,000	2.49
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	25,462	2.11
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	19,553	1.62
みずほ信託銀行株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	15,586	1.29
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	14,330	1.19
計	—	437,121	36.26

(注) 1. 記載株数は、千株未満を切捨てて表示しております。

2. 上記信託銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を次のとおり含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社137,564千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社63,402千株、資産管理サービス信託銀行株式会社47,459千株、三菱UFJ信託銀行株式会社8,863千株、みずほ信託銀行株式会社15,086千株

3. アライアンス・バーンスタイン株式会社から、平成18年8月14日付で提出された大量保有報告書に関する変更報告書により、平成18年8月7日現在でアライアンス・バーンスタイン・エル・ピー他共同保有者がそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 保有株式数の割合 (%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	186,706	15.49
アクサ・インベストメント・マネージャーズ・パリ	48	0.00
アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社	53	0.00
アライアンス・バーンスタイン株式会社	2,960	0.25
計	189,767	15.74

4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成18年8月15日付で提出された大量保有報告書に関する変更報告書により、平成18年7月31日現在で株式会社三菱東京UFJ銀行他共同保有者がそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けましたが、そのうち三菱UFJセキュリティーズインターナショナル、三菱UFJ投信株式会社及びエム・ユー投資顧問株式会社については、当社として当中間会計期間末時点における実質所有状況の確認ができておりません。

氏名又は名称	保有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 保有株式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,723	0.72
三菱UFJ信託銀行株式会社	25,950	2.15
三菱UFJ証券株式会社	1,407	0.12
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	641	0.05
三菱UFJ投信株式会社	5,651	0.47
エム・ユー投資顧問株式会社	11,202	0.93
計	53,576	4.44

5. バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社から、平成18年7月12日付で提出された大量保有報告書に関する変更報告書により、平成18年6月30日現在でバークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社他共同保有者がそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 保有株式数の割合 (%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	1,789	0.15
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	20,612	1.71
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	17,126	1.42
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	8,740	0.73
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・オーストラリア・リミテッド	938	0.08
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	10,318	0.86
バークレイズ・ライフ・アシュアランス・カンパニー・リミテッド	130	0.01
バークレイズ・バンク・ピーエルシー	1,435	0.12
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	1,673	0.14
バークレイズ・キャピタル証券株式会社	500	0.04
バークレイズ・キャピタル・インク	2,539	0.21
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・カナダ・リミテッド	75	0.01
計	65,875	5.47

6. モルガン・スタンレー証券株式会社から、平成18年10月11日付で提出された大量保有報告書に関する変更報告書により、平成18年9月30日現在でモルガン・スタンレー証券株式会社他共同保有者がそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 保有株式数の割合 (%)
モルガン・スタンレー証券株式会社	1,263	0.10
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	13,980	1.16
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド	5,258	0.44
モルガン・スタンレー・キャピタル (ルクセンブルグ) エス・エー	1,156	0.10
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	1,101	0.09
モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社	81	0.01
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク	113	0.01
計	22,954	1.90

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 12,418,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,179,043,000	1,179,043	—
単元未満株式	普通株式 13,949,445	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,205,410,445	—	—
総株主の議決権	—	1,179,043	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が45,000株 (議決権の数45個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 商船三井	大阪市北区中之島三丁目6番32号	9,730,000	—	9,730,000	0.81
大阪船舶株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目18番11号	144,000	—	144,000	0.01
第一中央汽船株式会社	東京都江東区東陽三丁目7番13号	2,544,000	—	2,544,000	0.21
計	—	12,418,000	—	12,418,000	1.03

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が23,642株 (議決権の数23個)あります。なお、当該株式数は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	839	846	805	797	900	906
最低 (円)	791	770	711	717	728	828

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に準拠して作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の「中間連結財務諸表規則」及び「海運企業財務諸表準則」に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の「中間連結財務諸表規則」及び「海運企業財務諸表準則」に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の「中間財務諸表等規則」及び「海運企業財務諸表準則」に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の「中間財務諸表等規則」及び「海運企業財務諸表準則」に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）並びに当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高							
海運業収益及びその 他の営業収益		636,399	100.0	759,518	100.0	1,366,725	100.0
II 売上原価							
海運業費用及びその 他の営業費用	※1	497,340	78.1	637,958	84.0	1,101,459	80.6
営業総利益		139,058	21.9	121,559	16.0	265,265	19.4
III 販売費及び 一般管理費	※2	43,789	6.9	48,599	6.4	92,272	6.7
営業利益		95,269	15.0	72,959	9.6	172,992	12.7
IV 営業外収益							
(1) 受取利息		1,127		1,530		2,350	
(2) 受取配当金		1,348		1,809		2,538	
(3) 持分法による投資 利益		8,739		6,214		16,816	
(4) 為替差益		—		1,642		—	
(5) その他営業外収益		2,571	13,786	3,897	15,094	5,650	27,356
V 営業外費用							
(1) 支払利息		7,226		8,724		15,845	
(2) 為替差損		1,159		—		4,140	
(3) その他営業外費用		2,216	10,602	859	9,584	3,860	23,846
経常利益		98,453	15.5	78,468	10.3	176,502	12.9
VI 特別利益							
(1) 固定資産売却益	※3	2,613		4,450		14,048	
(2) 投資有価証券売却 益		527		212		3,603	
(3) 備船解約金		601		20		953	
(4) その他特別利益		417	4,160	236	4,920	680	19,286

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
Ⅶ 特別損失										
(1) 固定資産売却損	※ 4	797			133			1,000		
(2) 固定資産除却損		56			74			651		
(3) 減損損失	※ 5	1,186			—			1,869		
(4) 投資有価証券売却 損		—			0			761		
(5) 投資有価証券評価 損		69			—			84		
(6) 特別退職金		216			80			534		
(7) 過年度借地権償却 額		436			—			436		
(8) 海難関連費用		—			1,404			—		
(9) その他特別損失		972	3,734	0.6	773	2,467	0.3	2,160	7,499	0.5
税金等調整前中間 (当期)純利益			98,879	15.5		80,921	10.7		188,289	13.8
法人税、住民税及 び事業税	※ 6	34,568			29,930			61,200		
法人税等調整額		—	34,568	5.4	—	29,930	4.0	7,570	68,770	5.1
少数株主利益			2,520	0.4		3,256	0.4		5,787	0.4
中間(当期)純利益			61,789	9.7		47,734	6.3		113,731	8.3

②【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
<u>I 資本剰余金期首残高</u>			43,886		43,886
<u>II 資本剰余金中間期末(期 末)残高</u>			43,886		43,886
(利益剰余金の部)					
<u>I 利益剰余金期首残高</u>			182,143		182,143
<u>II 利益剰余金増加高</u>					
(1) 中間(当期)純利益		61,789		113,731	
(2) 連結子会社期中増加に よる利益剰余金増加高		1,273		1,170	
(3) 連結子会社期中減少に よる利益剰余金増加高		—	63,063	107	115,009
<u>III 利益剰余金減少高</u>					
(1) 配当金		10,160		20,924	
(2) 役員賞与		197		197	
(3) 連結子会社期中減少に よる利益剰余金減少高		167		—	
(4) 持分法適用会社期中増 加による利益剰余金減 少高		136		147	
(5) 持分法適用会社期中減 少による利益剰余金減 少高		8		8	
(6) 自己株式処分差損		119	10,789	185	21,463
<u>IV 利益剰余金中間期末(期 末)残高</u>			234,416		275,688

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	64,915	43,886	275,688	△4,048	380,442
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△10,759		△10,759
役員賞与（注）			△234		△234
中間純利益			47,734		47,734
連結子会社の増減			408		408
持分法適用会社の増減			717		717
自己株式の取得				△139	△139
自己株式の処分		0		205	206
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	0	37,866	66	37,933
平成18年9月30日 残高 (百万円)	64,915	43,887	313,555	△3,981	418,376

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	48,731	—	△4,713	44,018	—	68,344	492,805
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当（注）							△10,759
役員賞与（注）							△234
中間純利益							47,734
連結子会社の増減							408
持分法適用会社の増減							717
自己株式の取得							△139
自己株式の処分							206
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△6,198	8,705	△2,345	160	365	961	1,488
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△6,198	8,705	△2,345	160	365	961	39,421
平成18年9月30日 残高 (百万円)	42,532	8,705	△7,058	44,178	365	69,306	532,226

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

③【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
(1) 現金及び預金		45,157		71,459		60,577	
(2) 受取手形及び営業 未収金		150,007		200,190		170,480	
(3) 有価証券		63		79		60	
(4) たな卸資産		21,369		27,836		25,918	
(5) 繰延及び前払費用		66,314		52,187		50,302	
(6) 繰延税金資産		7,472		7,644		7,249	
(7) その他流動資産	※1	44,791		46,829		27,845	
(8) 貸倒引当金		△1,740		△1,982		△2,078	
流動資産合計		333,434	24.8	404,244	26.3	340,355	23.1
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※2						
1. 船舶	※5	376,974		409,234		398,013	
2. 建物及び構築物	※5	88,853		92,381		92,710	
3. 機械装置及び運 搬具	※5	10,874		12,504		13,065	
4. 器具及び備品	※5	4,359		4,907		4,667	
5. 土地	※5	176,718		180,151		180,524	
6. 建設仮勘定		57,878		99,263		79,978	
7. その他有形固定 資産		983	716,642	53.2	902	799,345	52.0
(2) 無形固定資産							
1. のれん		—		11,403		—	
2. その他無形固定 資産		7,653	7,653	0.5	7,357	18,761	1.2
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券	※4 ※5	214,460		229,392		240,102	
2. 長期貸付金		27,288		26,287		28,469	
3. 長期前払費用		6,236		6,302		6,818	
4. 繰延税金資産		2,586		4,078		3,024	
5. その他長期資産	※1 ※5	43,559		51,087		59,866	
6. 貸倒引当金		△4,869	289,262	21.5	△2,366	314,781	20.5
固定資産合計		1,013,557	75.2	1,132,889	73.7	1,130,468	76.9
資産合計		1,346,992	100.0	1,537,133	100.0	1,470,824	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
(1) 支払手形及び営業 未払金		114,131		155,645		126,189	
(2) 社債短期償還金		28,548		39,031		37,935	
(3) 短期借入金	※5	140,176		120,944		116,877	
(4) 未払法人税等		29,755		25,050		31,600	
(5) 前受金		76,553		60,464		59,063	
(6) 繰延税金負債		1,655		1,277		691	
(7) 賞与引当金		4,244		4,580		5,179	
(8) コマーシャル・ペ ーパー		43,500		20,500		17,000	
(9) その他流動負債		35,128		44,972		38,486	
流動負債合計		473,693	35.2	472,465	30.7	433,022	29.4
II 固定負債							
(1) 社債		64,860		126,941		107,687	
(2) 長期借入金	※5	267,857		279,890		291,929	
(3) 繰延税金負債		41,527		66,380		57,581	
(4) 引当金							
1. 退職給付引当金		13,390		15,043		14,063	
2. 役員退職慰労引 当金		2,040		2,117		2,370	
3. 特別修繕引当金		954		977		904	
(5) 連結調整勘定		3,887		—		2,755	
(6) その他固定負債	※1	51,742		41,090		67,704	
固定負債合計		446,261	33.1	532,441	34.7	544,996	37.1
負債合計		919,954	68.3	1,004,907	65.4	978,019	66.5
(少数株主持分)							
少数株主持分		63,382	4.7	—	—	68,344	4.6

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資本の部)								
I 資本金		64,915	4.8	—	—	64,915	4.4	
II 資本剰余金		43,886	3.3	—	—	43,886	3.0	
III 利益剰余金		234,416	17.4	—	—	275,688	18.8	
IV その他有価証券評価 差額金		36,377	2.7	—	—	48,731	3.3	
V 為替換算調整勘定		△12,301	△0.9	—	—	△4,713	△0.3	
VI 自己株式		△3,639	△0.3	—	—	△4,048	△0.3	
資本合計		363,655	27.0	—	—	424,460	28.9	
負債、少数株主持分 及び資本合計		1,346,992	100.0	—	—	1,470,824	100.0	
(純資産の部)								
I 株主資本								
(1) 資本金		—	—	64,915	4.2	—	—	
(2) 資本剰余金		—	—	43,887	2.9	—	—	
(3) 利益剰余金		—	—	313,555	20.4	—	—	
(4) 自己株式		—	—	△3,981	△0.3	—	—	
株主資本合計		—	—	418,376	27.2	—	—	
II 評価・換算差額等								
(1) その他有価証券評 価差額金		—	—	42,532	2.8	—	—	
(2) 繰延ヘッジ損益		—	—	8,705	0.6	—	—	
(3) 為替換算調整勘定		—	—	△7,058	△0.5	—	—	
評価・換算差額等合 計		—	—	44,178	2.9	—	—	
III 新株予約権		—	—	365	0.0	—	—	
IV 少数株主持分		—	—	69,306	4.5	—	—	
純資産合計		—	—	532,226	34.6	—	—	
負債純資産合計		—	—	1,537,133	100.0	—	—	

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純 利益		98,879	80,921	188,289
減価償却費		29,178	33,086	65,699
減損損失		1,186	—	1,869
持分法による投資利益		△8,739	△6,214	△16,816
投資有価証券評価損		69	—	84
関係会社株式評価損		36	12	244
引当金の増減額		△215	△2,143	227
受取利息及び受取配当金		△2,475	△3,340	△4,889
支払利息		7,226	8,724	15,845
投資有価証券売却損益		△527	△212	△2,841
関係会社株式売却損益		—	△112	△145
有形固定資産除売却損益		△1,759	△4,241	△12,403
為替差損益		2,739	2,251	4,469
売上債権の増減額		△13,370	△27,921	△33,188
たな卸資産の増減額		△6,137	△1,940	△10,610
仕入債務の増減額		2,167	28,128	13,499
その他		7,851	△10,348	26,005
小計		116,109	96,652	235,339
利息及び配当金の受取額		5,982	7,848	10,138
利息の支払額		△6,905	△8,608	△15,128
法人税等の支払額		△39,657	△30,969	△66,435
営業活動によるキャッシュ・ フロー		75,529	64,922	163,914
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
投資有価証券の取得による 支出		△15,054	△4,085	△26,652
有価証券の売却による収入		—	5	4
投資有価証券の売却による 収入		1,328	701	9,911
連結範囲の変更を伴う子会 社株式の取得による支出		—	—	△927
有形及び無形固定資産の取 得による支出		△91,832	△66,272	△177,226
有形及び無形固定資産の売 却による収入		21,643	5,507	33,228
短期貸付金の純増減額		△7,216	△5,011	△455
長期貸付金の貸出による支 出		△1,147	△1,256	△5,474
長期貸付金の回収による収 入		799	2,873	4,197
その他		8,379	9,880	8,317
投資活動によるキャッシュ・ フロー		△83,099	△57,657	△155,076

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期社債の純増減額		15,301	△3,698	9,674
短期借入金の純増減額		5,440	△6,086	△4,024
コマーシャル・ペーパーの 純増減額		9,500	3,500	△17,000
長期借入金の借入による収 入		27,811	33,186	74,709
長期借入金の返済による支 出		△40,164	△36,169	△92,008
社債の発行による収入		4,770	28,645	64,545
社債の償還による支出		△3,022	△6,044	△5,917
自己株式の取得による支出		△232	△139	△460
自己株式の売却による収入		328	206	395
配当金の支払額		△10,151	△10,741	△20,883
少数株主への配当金の支払 額		△1,187	△350	△3,817
その他		△3,999	318	△3,389
財務活動によるキャッシュ・ フロー		4,395	2,625	1,821
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換 算差額		1,233	△385	2,793
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額		△1,940	9,505	13,453
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残 高		45,756	60,267	45,756
Ⅶ 連結会社増減に伴う現金及び 現金同等物の増加額		1,056	926	1,057
Ⅷ 現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高	※	44,872	70,699	60,267

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数：273社（うち支配力基準を適用した会社数3社）</p> <p> 主要な連結子会社名 ダイビル㈱、商船三井客船㈱、商船三井近海㈱、東京マリン㈱、国際コンテナターミナル㈱、商船港運㈱、商船三井テクノトレード㈱、商船三井ロジスティクス㈱、商船三井フェリー㈱、㈱ダイヤモンドフェリー、九州急行フェリー㈱、国際エネルギー輸送㈱</p> <p> 当中間連結会計期間から、重要性の観点より、前連結会計年度において非連結子会社でありました生田アンドマリン㈱を含む3社を新たに連結しました。また、連結子会社でありましたASATANK INTERNATIONAL S. A. を含む11社は会社清算等のため、連結から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等</p> <p> 主要な非連結子会社の社名は㈱エムオーツーリスト西日本であります。</p> <p> (連結の範囲から除いた理由)</p> <p> 非連結子会社の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも小規模であり全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしませんので連結の範囲から除いております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数：273社（うち支配力基準を適用した会社数3社）</p> <p> 主要な連結子会社名 ダイビル㈱、宇徳運輸㈱、商船三井客船㈱、商船三井近海㈱、東京マリン㈱、国際コンテナターミナル㈱、商船港運㈱、商船三井テクノトレード㈱、商船三井ロジスティクス㈱、商船三井フェリー㈱、㈱ダイヤモンドフェリー、九州急行フェリー㈱、商船三井タンカー管理㈱</p> <p> 当中間連結会計期間から、重要性の観点より、前連結会計年度において非連結子会社でありました宇徳港運㈱を含む4社を新たに連結しました。また、連結子会社でありましたAMT FREIGHT, INC. を含む6社は会社清算等のため、連結から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等</p> <p> 主要な非連結子会社の社名は㈱エムオーツーリスト西日本であります。</p> <p> (連結の範囲から除いた理由)</p> <p> 同左</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数：275社（うち支配力基準を適用した会社数3社）</p> <p> 主要な連結子会社名 ダイビル㈱、宇徳運輸㈱、商船三井客船㈱、商船三井近海㈱、東京マリン㈱、国際コンテナターミナル㈱、商船港運㈱、商船三井テクノトレード㈱、商船三井ロジスティクス㈱、商船三井フェリー㈱、㈱ダイヤモンドフェリー、九州急行フェリー㈱、国際エネルギー輸送㈱</p> <p> 当連結会計年度から、重要性の観点より、株式の追加取得により当連結会計年度において関連会社より子会社となりました宇徳運輸㈱に加え、前連結会計年度において非連結子会社でありました生田アンドマリン㈱及び新規に設立したWHITE BEAR MARITIME LIMITEDを含め6社を新たに連結しました。また、連結子会社でありました九州 SHIPPING ㈱、ASATANK INTERNATIONAL S. A.、ASITANK S. A.、BISON TRANSPORT S. A.、CARDINAL CARRIER S. A.、OCEAN LUNA SHIPPING, LTD.、OCTANS SHIPPING S. A.、PASCAL (NO. 2) TANKERS CORPORATION、SIAM GAS TRANSPORT, INC.、SNOWHOUSE MARITIME S. A. を含む12社は会社清算等のため、連結から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等</p> <p> 主要な非連結子会社の社名は㈱エムオーツーリスト西日本であります。</p> <p> (連結の範囲から除いた理由)</p> <p> 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも小規模であり全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしませんので連結の範囲から除いております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社の数 非連結子会社：2社 主要な持分法適用非連結子会社名 MOL (WEST AFRICA) LTD.</p> <p>関連会社：50社（うち影響力基準を適用した会社数0社） 主要な持分法適用関連会社名 第一中央汽船(株)、大阪船舶(株)、宇徳運輸(株)、関西汽船(株)、旭タンカー(株)</p> <p>当中間連結会計期間から、前連結会計年度において持分法非適用関連会社でありましたINDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 2) LIMITED を含む12社に持分法を適用しております。</p> <p>アルン・エル・エヌ・ジー輸送(株)は会社清算のため、持分法適用関連会社から除外しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社のうち、主要な非連結子会社の社名は(株)エムオーツーリスト西日本、主要な関連会社の社名は(株)空見コンテナセンターであります。 (持分法の適用の範囲から除いた理由) 持分法非適用会社の中間純損益及び利益剰余金等のうち持分相当額は、いずれも小規模であり重要性が乏しいと認められますので、持分法適用対象から除いております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社の数 非連結子会社：1社 持分法適用非連結子会社名 MOL (WEST AFRICA) LTD. GREENFIELD HOLDING COMPANY, LIMITEDは会社清算のため、持分法適用非連結子会社から除外しております。</p> <p>関連会社：52社（うち影響力基準を適用した会社数0社） 主要な持分法適用関連会社名 第一中央汽船(株)、大阪船舶(株)、関西汽船(株)、旭タンカー(株)、南日本造船(株)</p> <p>当中間連結会計期間から、前連結会計年度において持分法非適用関連会社でありました南日本造船(株) を含む5社に持分法を適用しております。</p> <p>UNION SERVICES (SINGAPORE) PTE LTD. は会社清算のため、持分法適用関連会社から除外しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社のうち、主要な非連結子会社の社名は(株)エムオーツーリスト西日本、主要な関連会社の社名は(株)空見コンテナセンターであります。 (持分法の適用の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社の数 非連結子会社：2社 主要な持分法適用非連結子会社名 MOL (WEST AFRICA) LTD.</p> <p>関連会社：48社（うち影響力基準を適用した会社数0社） 主要な持分法適用関連会社名 第一中央汽船(株)、大阪船舶(株)、関西汽船(株)、旭タンカー(株)</p> <p>前連結会計年度において持分法非適用関連会社でありましたINDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 2) LIMITED を含む14社は重要性の観点から、当連結会計年度より持分法適用関連会社となっております。</p> <p>宇徳運輸(株)は、株式の追加取得により、当連結会計年度より持分法の適用から除外し、連結子会社となっております。</p> <p>SOUTH EASTERN OIL(S) PTE. LTD. 及びTYNE LOGISTICS CO., LTD. は、保有株式の売却により持分法適用関連会社から除外し、アルン・エル・エヌ・ジー輸送(株)を含む2社は会社清算のため、持分法適用関連会社から除外しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社のうち、主要な非連結子会社の社名は(株)エムオーツーリスト西日本、主要な関連会社の社名は(株)空見コンテナセンターであります。 (持分法の適用の範囲から除いた理由) 持分法非適用会社の当期純損益及び利益剰余金等のうち持分相当額は、いずれも小規模であり重要性が乏しいと認められますので、持分法適用対象から除いております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 国内連結子会社14社と在外連結子会社205社は6月30日を中間決算日とし、又、国内連結子会社1社は8月31日を中間決算日としております。従い、中間連結決算日である9月30日と差異がありますが、中間連結財務諸表作成のための決算は行っておりません。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については調整を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 (イ) 売買目的有価証券 時価法(売却原価は主として移動平均法により算定) (ロ) 満期保有目的の債券 償却原価法 (ハ) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 ロ デリバティブ 時価法 ハ たな卸資産 主として移動平均法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産 (イ) 船舶 主として定額法。一部の船舶について定率法</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 国内連結子会社14社と在外連結子会社202社は6月30日を中間決算日とし、又、国内連結子会社1社は8月31日を中間決算日としております。従い、中間連結決算日である9月30日と差異がありますが、中間連結財務諸表作成のための決算は行っておりません。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については調整を行っております。</p> <p>なお、既存の連結子会社のMOL SOUTH AFRICA (PROPRIETARY) LIMITEDは決算期の変更により、当中間連結会計期間は3ヶ月決算であります。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 (イ) 売買目的有価証券 同左 (ロ) 満期保有目的の債券 同左 (ハ) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 ロ デリバティブ 同左 ハ たな卸資産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産 (イ) 船舶 同左</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 国内連結子会社14社と在外連結子会社205社は12月31日を決算日とし、又、国内連結子会社1社は2月末日を決算日としております。従い、連結決算日である3月31日と差異がありますが、連結財務諸表作成のための決算は行っておりません。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については調整を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 (イ) 売買目的有価証券 同左 (ロ) 満期保有目的の債券 同左 (ハ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 ロ デリバティブ 同左 ハ たな卸資産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産 (イ) 船舶 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(ロ) 建物 主として定額法</p> <p>(ハ) その他有形固定資産 主として定率法 なお、取得原価10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を主として行っております。</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 主として売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p>	<p>(ロ) 建物 同左</p> <p>(ハ) その他有形固定資産 同左</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 のれんについては、5年以内で每期均等額以上の償却を行っております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 主として従業員の賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>(ロ) 建物 同左</p> <p>(ハ) その他有形固定資産 同左</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 営業権については、5年以内で每期均等額以上の償却を行っております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 主として従業員の賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>ハ</p> <p>ニ 退職給付引当金 主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>ハ 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、役員賞与支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間から、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。なお、当中間連結会計期間においては損益に与える影響はありません。</p> <p>ニ 退職給付引当金 同左</p>	<p>ハ</p> <p>ニ 退職給付引当金 主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>ホ 役員退職慰労引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。 なお当社は、平成16年度定時株主総会において、同総会終結時をもって役員の退職慰労金制度を廃止し、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されたため、当該期間に対応する内規に基づく要支給額を計上しております。</p> <p>へ 特別修繕引当金 一部の連結子会社は、船舶の修繕に要する費用の支出に備えるため、修繕見積額基準により計上しております。</p>	<p>ホ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>へ 特別修繕引当金 同左</p>	<p>ホ 役員退職慰労引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 なお当社は、平成16年度定時株主総会において、同総会終結時をもって役員の退職慰労金制度を廃止し、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されたため、当該期間に対応する内規に基づく要支給額を計上しております。</p> <p>へ 特別修繕引当金 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(5) 収益及び費用の計上基準</p> <p>海運業収益及び海運業費用の計上基準は主として航海完了基準によっております。</p>	<p>(5) 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準</p> <p>コンテナ船事業：複合輸送進行基準を採用しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>コンテナ船事業の運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準は、従来より航海完了基準を採用しており、前中間連結会計期間においても航海完了基準によっておりましたが、前下期より複合輸送進行基準を採用しております。この結果、前中間連結会計期間は、複合輸送進行基準に拠った場合に比べ、売上高は24,748百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ5,335百万円少なく計上されております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>その他：主として航海完了基準を採用しております。</p>	<p>(5) 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準</p> <p>コンテナ船事業：複合輸送進行基準を採用しております。</p> <p>(会計処理の方法の変更)</p> <p>従来航海完了基準を採用しておりましたが、当連結会計年度よりコンテナ船事業については複合輸送進行基準を採用しております。これは近年のコンテナ輸送では他船社とのアライアンスによる定曜日サービスが主体となるなど、その輸送サービスの態様が著しく変化してきた現状に鑑み、個々の貨物に着目し、輸送期間の経過に応じて運賃を計上し、費用は発生基準により計上する複合輸送進行基準がより合理的と判断し、かねてより国内外で進めてきた関係システムの整備が完了しましたので、当連結会計年度より変更することとしました。これにより、従来の航海完了基準に拠った場合に比べ、当連結会計年度の売上高は25,273百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ961百万円多く計上されております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>なお、関係システムの整備は当下期に完了しましたので、当中間連結会計期間においては従来の航海完了基準を採用しております。従って、当中間連結会計期間は、複合輸送進行基準に拠った場合に比べ、売上高は24,748百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ5,335百万円少なく計上されております。</p> <p>その他：主として航海完了基準を採用しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																												
<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等に関しては、特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="252 773 555 1209"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外貨建借入金</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建借入金</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金利 息及び社債利息</td> </tr> <tr> <td>商品先物</td> <td>船舶燃料</td> </tr> <tr> <td>運賃先物</td> <td>運賃</td> </tr> </tbody> </table> <p>ハ ヘッジ方針 主として当社の内部規程である「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理要領」に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	外貨建借入金	外貨建予定取引	為替予約	外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建借入金	金利スワップ	借入金利 息及び社債利息	商品先物	船舶燃料	運賃先物	運賃	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="641 773 986 1240"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外貨建借入金</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建借入金</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金利 息及び社債利息</td> </tr> <tr> <td>原油スワップ</td> <td>船舶燃料</td> </tr> <tr> <td>商品先物</td> <td>船舶燃料</td> </tr> <tr> <td>運賃先物</td> <td>運賃</td> </tr> </tbody> </table> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	外貨建借入金	外貨建予定取引	為替予約	外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建借入金	金利スワップ	借入金利 息及び社債利息	原油スワップ	船舶燃料	商品先物	船舶燃料	運賃先物	運賃	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="1072 773 1417 1209"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外貨建借入金</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建借入金</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金利 息及び社債利息</td> </tr> <tr> <td>商品先物</td> <td>船舶燃料</td> </tr> <tr> <td>運賃先物</td> <td>運賃</td> </tr> </tbody> </table> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	外貨建借入金	外貨建予定取引	為替予約	外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建借入金	金利スワップ	借入金利 息及び社債利息	商品先物	船舶燃料	運賃先物	運賃
ヘッジ手段	ヘッジ対象																																													
外貨建借入金	外貨建予定取引																																													
為替予約	外貨建予定取引																																													
通貨スワップ	外貨建借入金																																													
金利スワップ	借入金利 息及び社債利息																																													
商品先物	船舶燃料																																													
運賃先物	運賃																																													
ヘッジ手段	ヘッジ対象																																													
外貨建借入金	外貨建予定取引																																													
為替予約	外貨建予定取引																																													
通貨スワップ	外貨建借入金																																													
金利スワップ	借入金利 息及び社債利息																																													
原油スワップ	船舶燃料																																													
商品先物	船舶燃料																																													
運賃先物	運賃																																													
ヘッジ手段	ヘッジ対象																																													
外貨建借入金	外貨建予定取引																																													
為替予約	外貨建予定取引																																													
通貨スワップ	外貨建借入金																																													
金利スワップ	借入金利 息及び社債利息																																													
商品先物	船舶燃料																																													
運賃先物	運賃																																													

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、ヘッジ有効性判定を省略しております。</p>	<p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>5. _____</p> <p>6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>7. その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 当社及び連結子会社の支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。なお、当中間連結会計期間中に取得原価に算入した支払利息は337百万円であります。 (2) 消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>5. のれんの償却に関する事項 のれんについては、原則として発生日以後5年で均等償却しております。ただし、MOL-NIC TRANSPORT LTD. が、旧BURMAH TRANSPORT HOLDINGS LTD. 社を合併した際に引き継いだ、同社ののれん及び、BLNG INC. ののれんにつきましては、その経済効果の及ぶ期間である14年で均等償却しております。</p> <p>6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>7. その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 当社及び連結子会社の支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。なお、当中間連結会計期間中に取得原価に算入した支払利息は898百万円であります。 (2) 消費税等の会計処理について 同左</p>	<p>5. 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定については、原則として発生日以後5年で均等償却しております。ただし、MOL-NIC TRANSPORT LTD. が、旧BURMAH TRANSPORT HOLDINGS LTD. 社を合併した際に引き継いだ、同社の連結調整勘定及び、BLNG INC. の連結調整勘定につきましては、その経済効果の及ぶ期間である14年で均等償却しております。</p> <p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>7. その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 当社及び連結子会社の支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。なお、当連結会計年度中に取得原価に算入した支払利息は796百万円であります。 (2) 消費税等の会計処理について 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を当中間連結会計期間より適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は1,186百万円減少しております。なお、減損損失は当社の遊休の土地に関するものであります。また、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月 9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は453,849百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)が実施されたことに伴い、当連結会計年度より同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は1,869百万円減少しております。セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 また、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ365百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>財務活動によるキャッシュ・フローの「短期社債の純増減額」は、前中間連結会計期間では「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「短期社債の純増減額」は△1,760百万円であります。</p>	

注記事項

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)		前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)																																															
※ 1	<p>海運業費用及びその他の営業費用に含まれる引当金繰入額の内容は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">531</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">666</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">特別修繕引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">252</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">233</td> </tr> </table>	百万円		退職給付費用	531	賞与引当金繰入額	666	特別修繕引当金繰入額	252	貸倒引当金繰入額	233	※ 1	<p>海運業費用及びその他の営業費用に含まれる引当金繰入額の内容は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,158</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">特別修繕引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">133</td> </tr> </table>	百万円		退職給付費用	124	賞与引当金繰入額	1,158	特別修繕引当金繰入額	133	※ 1	<p>海運業費用及びその他の営業費用に含まれる引当金繰入額の内容は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">889</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,377</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">特別修繕引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">368</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,188</td> </tr> </table>	百万円		退職給付費用	889	賞与引当金繰入額	1,377	特別修繕引当金繰入額	368	貸倒引当金繰入額	2,188																		
百万円																																																			
退職給付費用	531																																																		
賞与引当金繰入額	666																																																		
特別修繕引当金繰入額	252																																																		
貸倒引当金繰入額	233																																																		
百万円																																																			
退職給付費用	124																																																		
賞与引当金繰入額	1,158																																																		
特別修繕引当金繰入額	133																																																		
百万円																																																			
退職給付費用	889																																																		
賞与引当金繰入額	1,377																																																		
特別修繕引当金繰入額	368																																																		
貸倒引当金繰入額	2,188																																																		
※ 2	<p>販売費及び一般管理費のうち主要なものは次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">役員報酬及び従業員給与</td> <td style="text-align: right;">19,270</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">資産維持費</td> <td style="text-align: right;">425</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,163</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,681</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,934</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">204</td> </tr> </table>	百万円		役員報酬及び従業員給与	19,270	資産維持費	425	減価償却費	1,163	退職給付費用	1,681	賞与引当金繰入額	1,934	役員退職慰労引当金繰入額	204	※ 2	<p>販売費及び一般管理費のうち主要なものは次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">役員報酬及び従業員給与</td> <td style="text-align: right;">21,990</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">資産維持費</td> <td style="text-align: right;">475</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,315</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">985</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,176</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">591</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">277</td> </tr> </table>	百万円		役員報酬及び従業員給与	21,990	資産維持費	475	減価償却費	1,315	退職給付費用	985	賞与引当金繰入額	2,176	貸倒引当金繰入額	591	役員退職慰労引当金繰入額	277	※ 2	<p>販売費及び一般管理費のうち主要なものは次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">役員報酬及び従業員給与</td> <td style="text-align: right;">40,622</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">資産維持費</td> <td style="text-align: right;">915</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,500</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,762</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,680</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">213</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">505</td> </tr> </table>	百万円		役員報酬及び従業員給与	40,622	資産維持費	915	減価償却費	2,500	退職給付費用	2,762	賞与引当金繰入額	3,680	貸倒引当金繰入額	213	役員退職慰労引当金繰入額	505
百万円																																																			
役員報酬及び従業員給与	19,270																																																		
資産維持費	425																																																		
減価償却費	1,163																																																		
退職給付費用	1,681																																																		
賞与引当金繰入額	1,934																																																		
役員退職慰労引当金繰入額	204																																																		
百万円																																																			
役員報酬及び従業員給与	21,990																																																		
資産維持費	475																																																		
減価償却費	1,315																																																		
退職給付費用	985																																																		
賞与引当金繰入額	2,176																																																		
貸倒引当金繰入額	591																																																		
役員退職慰労引当金繰入額	277																																																		
百万円																																																			
役員報酬及び従業員給与	40,622																																																		
資産維持費	915																																																		
減価償却費	2,500																																																		
退職給付費用	2,762																																																		
賞与引当金繰入額	3,680																																																		
貸倒引当金繰入額	213																																																		
役員退職慰労引当金繰入額	505																																																		
※ 3	<p>固定資産売却益の主なもの、船舶の売却によるものであります。</p>	※ 3	<p>固定資産売却益の主なもの、船舶の売却によるものであります。</p>	※ 3	<p>固定資産売却益の主なもの、船舶の売却によるものであります。</p>																																														
※ 4	<p>固定資産売却損の主なものは、土地、建物の売却によるものであります。</p>	※ 4	<p>固定資産売却損の主なものは、土地及び船舶の売却によるものであります。</p>	※ 4	<p>固定資産売却損の主なものは、土地、建物の売却によるものであります。</p>																																														
※ 5	<p>減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは、以下の遊休不動産について減損損失(1,186百万円)を計上しました。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">所在地</th> <th style="text-align: right;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県千葉市緑区平山町</td> <td style="text-align: right;">961</td> </tr> <tr> <td>栃木県那須郡那須町</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>栃木県黒磯市板室</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>長野県上水内郡戸隠村</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>三重県志摩市阿児町</td> <td style="text-align: right;">148</td> </tr> <tr> <td>三重県志摩市志摩町</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>静岡県田方郡中伊豆町</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 上記土地は研修所跡地、保養施設建設予定地でしたが、現在は遊休資産となっております。今後の利用計画もなく、地価も著しく下落しているため、減損損失を認識しました。</p>	所在地	金額 (百万円)	千葉県千葉市緑区平山町	961	栃木県那須郡那須町	7	栃木県黒磯市板室	13	長野県上水内郡戸隠村	23	三重県志摩市阿児町	148	三重県志摩市志摩町	29	静岡県田方郡中伊豆町	1	※ 5	<p>減損損失 当連結会計年度において、当社グループは、以下の遊休不動産と客船(にっぽん丸)について減損損失(1,869百万円)を計上しました。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">遊休不動産(土地)の所在地</th> <th style="text-align: right;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県緑区平山町</td> <td style="text-align: right;">968</td> </tr> <tr> <td>栃木県那須郡那須町</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>栃木県黒磯市板室</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>長野県上水内郡戸隠村</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>三重県志摩市阿児町</td> <td style="text-align: right;">148</td> </tr> <tr> <td>三重県志摩市志摩町</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>静岡県田方郡中伊豆町</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">船舶</td> <td style="text-align: right;">金額 (百万円)</td> </tr> <tr> <td>客船(にっぽん丸)</td> <td style="text-align: right;">676</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 上記不動産は研修所跡地、保養施設建設予定地でしたが、現在は遊休資産となっております。今後の利用計画もなく、地価も下落しているため、減損損失を認識しました。又、客船(にっぽん丸)は現物出資によるグループ内譲渡を決定した時点で、時価が下落していたため、減損損失を認識しました。</p>	遊休不動産(土地)の所在地	金額 (百万円)	千葉県緑区平山町	968	栃木県那須郡那須町	7	栃木県黒磯市板室	13	長野県上水内郡戸隠村	23	三重県志摩市阿児町	148	三重県志摩市志摩町	29	静岡県田方郡中伊豆町	1	船舶	金額 (百万円)	客船(にっぽん丸)	676												
所在地	金額 (百万円)																																																		
千葉県千葉市緑区平山町	961																																																		
栃木県那須郡那須町	7																																																		
栃木県黒磯市板室	13																																																		
長野県上水内郡戸隠村	23																																																		
三重県志摩市阿児町	148																																																		
三重県志摩市志摩町	29																																																		
静岡県田方郡中伊豆町	1																																																		
遊休不動産(土地)の所在地	金額 (百万円)																																																		
千葉県緑区平山町	968																																																		
栃木県那須郡那須町	7																																																		
栃木県黒磯市板室	13																																																		
長野県上水内郡戸隠村	23																																																		
三重県志摩市阿児町	148																																																		
三重県志摩市志摩町	29																																																		
静岡県田方郡中伊豆町	1																																																		
船舶	金額 (百万円)																																																		
客船(にっぽん丸)	676																																																		

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(グルーピングの方法) 独立したキャッシュフローを生み出す最小の単位を基準として、現行の連結部門別損益管理上のセグメントを減損会計における資産単位としました。但し、遊休資産については、会計基準の適用指針に従い、個々の物件につき単一のグループとしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 不動産鑑定評価基準、固定資産税評価額</p> <p>※6 当中間連結会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p>	<p>※6 同左</p>	<p>(グルーピングの方法) 独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を基準として、現行の連結部門別損益管理上のセグメントを減損会計における資産単位としました。但し、遊休資産及び処分等の意思決定を行った資産は、他の資産又は資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として取り扱っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 回収可能価額は、正味売却価額としています。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準、固定資産税評価額、日本海事検定協会による船価鑑定価額により評価しております。</p> <p>※6</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,205,410	—	—	1,205,410
合計	1,205,410	—	—	1,205,410
自己株式				
普通株式(注)1、2	10,259	597	390	10,466
合計	10,259	597	390	10,466

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加597千株は、連結子会社(宇徳運輸株)が所有していた当社株式の買取りによる増加424千株及び単元未満株式の買取りによる増加172千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少390千株は、ストック・オプションの行使による減少373千株及び単元未満株式の売渡しによる減少17千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当中間連結会 計期間末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結会 計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	365
	合計	—	—	—	—	—	365

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	10,759	9	平成18年3月31日	平成18年6月22日

(注)連結子会社(宇徳運輸株)が保有していた当社株式にかかる配当金を控除しております。なお、控除前の金額は、10,767百万円です。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	10,761	利益剰余金	9	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 (平成18年3月31日)	
※1	流動の区分におけるヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他流動資産」に含めて計上しております。なお、相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は3,421百万円、繰延ヘッジ利益の総額は379百万円であります。 また、固定の区分におけるヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他長期資産」に含めて計上しております。なお、相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は18,587百万円、繰延ヘッジ利益の総額は16,419百万円であります。	※1		※1	流動の区分におけるヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他流動資産」に含めて計上しております。なお、相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は3,033百万円、繰延ヘッジ利益の総額は2,667百万円であります。 また、固定の区分におけるヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他固定負債」に含めて計上しております。なお、相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は10,105百万円、繰延ヘッジ利益の総額は30,178百万円であります。
※2	有形固定資産の減価償却累計額 百万円 701,176	※2	有形固定資産の減価償却累計額 百万円 754,224	※2	有形固定資産の減価償却累計額 百万円 745,461
3	偶発債務 百万円 受取手形割引高 38	3	偶発債務 百万円 受取手形割引高 78	3	偶発債務 百万円 受取手形割引高 91

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度 (平成18年3月31日)		
保証債務等			保証債務等			保証債務等		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証 債務の 内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証 債務の 内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証 債務の 内容
MONTERIG- GIONI INC.	10,954 (US\$68,449千他)	支払備 船料	JOINT GAS TWO LTD.	12,821 (US\$108,748千)	支払備 船料等	MONTERIG- GIONI INC.	8,911 (US\$64,902千他)	支払備 船料等
JOINT GAS TWO LTD.	8,438 (US\$74,551千)	支払備 船料等	JOINT GAS LTD.	8,851 (US\$75,075千)	支払備 船料等	JOINT GAS TWO LTD.	8,692 (US\$73,995千)	支払備 船料等
JOINT GAS LTD.	5,986 (US\$52,889千)	支払備 船料等	MONTERIG- GIONI INC.	8,426 (US\$62,576千他)	支払備 船料等	JOINT GAS LTD.	8,674 (US\$73,843千)	支払備 船料等
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	4,578 (US\$40,445千)	船舶建 造資金 借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	4,542 (US\$38,531千)	船舶建 造資金 借入金	CAMARTINA SHIPPING INC.	4,603 (US\$39,188千)	船舶建 造資金 借入金
CAMARTINA SHIPPING INC.	4,546 (US\$40,169千)	船舶建 造資金 借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	4,538 (US\$38,490千)	船舶建 造資金 借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	4,594 (US\$39,112千)	船舶建 造資金 借入金
PACIFIC LNG TRANSPORT LIMITED	3,468 (US\$30,640千)	船舶建 造資金 借入他	CAMARTINA SHIPPING INC.	4,535 (US\$38,468千)	船舶建 造資金 借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	4,592 (US\$39,092千)	船舶建 造資金 借入金
INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 1) LIMITED/ INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 2) LIMITED	3,319 (US\$29,327千)	船舶建 造資金 借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	4,524 (US\$38,373千)	船舶建 造資金 借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	4,577 (US\$38,964千)	船舶建 造資金 借入金
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	3,317 (US\$29,305千)	船舶建 造資金 借入金	QUATRO WORLD MARITIME S. A.	3,097 (US\$26,270千)	船舶建 造資金 借入金	QUATRO WORLD MARITIME S. A.	3,142 (US\$26,753千)	船舶建 造資金 借入金
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	3,303 (US\$29,185千)	船舶建 造資金 借入金	INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 1) LIMITED/ INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 2) LIMITED	3,038 (US\$25,772千)	船舶建 造資金 借入金	PACIFIC LNG TRANSPORT LIMITED	3,004 (US\$25,573千)	船舶建 造資金 借入金等
QUATRO WORLD MARITIME S. A.	3,028 (US\$26,753千)	船舶建 造資金 借入金	PACIFIC LNG TRANSPORT LIMITED	2,509 (US\$21,288千)	船舶建 造資金 借入金等	従業員	2,316	住宅・ 教育ロ ーン
従業員	2,600	住宅・ 教育ロ ーン	従業員	2,504	住宅・ 教育ロ ーン	㈱ワール ド流通セ ンター	2,170	倉庫建 設資金 借入金
その他 (38件)	10,106 (US\$47,971千他)		㈱ワール ド流通セ ンター	2,043	倉庫建 設資金 借入金	その他 (32件)	10,037 (US\$58,693千他)	
合計 (円貨) 合計 (外貨/ 内数)	63,647 (US\$469,688千他)		その他 (29件)	9,416 (US\$48,842千他)		合計 (円貨) 合計 (外貨/ 内数)	65,317 (US\$480,120千他)	
			合計 (円貨) 合計 (外貨/ 内数)	70,851 (US\$522,439千他)				

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 (平成18年3月31日)																																																											
	<p>※保証債務等には保証類似行為を含んでおります。</p> <p>外貨による保証残高は主としてUS\$469,688千であり、その円貨額は56,818百万円であり、再保証額は453百万円であり、再保証額は453百万円です。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>連帯債務のうち他の連帯債務者負担額</p> <p style="text-align: right;">50,154</p> <p>社債の債務履行引受契約に係る偶発債務</p> <p style="text-align: right;">29,400</p>	<p>※保証債務等には保証類似行為を含んでおります。</p> <p>外貨による保証残高は主としてUS\$522,439千であり、その円貨額は63,699百万円であり、再保証額は117百万円です。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>連帯債務のうち他の連帯債務者負担額</p> <p style="text-align: right;">41,768</p> <p>社債の債務履行引受契約に係る偶発債務</p> <p style="text-align: right;">29,400</p>		<p>※保証債務等には保証類似行為を含んでおります。</p> <p>外貨による保証残高は主としてUS\$480,120千であり、その円貨額は58,199百万円であり、再保証額は117百万円です。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>連帯債務のうち他の連帯債務者負担額</p> <p style="text-align: right;">46,833</p> <p>社債の債務履行引受契約に係る偶発債務</p> <p style="text-align: right;">29,400</p>																																																											
※4	<p>非連結子会社及び関連会社に対する資産・負債のうち主要なものは次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>投資有価証券(株式) 84,710</p> <p>同上(出資金) 553</p>	<p>非連結子会社及び関連会社に対する資産・負債のうち主要なものは次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>投資有価証券(株式) 81,774</p> <p>同上(出資金) 1,007</p>	※4	<p>非連結子会社及び関連会社に対する資産・負債のうち主要なものは次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>投資有価証券(株式) 83,669</p> <p>同上(出資金) 925</p>																																																											
※5	<p>担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。</p> <p>担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">船舶</td> <td style="text-align: right;">230,889百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">6,825</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">4,523</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">34,056</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">644</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">276,940</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予</td> <td style="text-align: right;">37,929</td> </tr> <tr> <td>定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">133,932</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">171,912</td> </tr> </table> <p>担保に供した投資有価証券の内、</p> <p>イ) 21,699百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、当中間連結会計期間末現在対応債務は存在していません。また、内12,441百万円については、連結子会社株式であります。</p>	船舶	230,889百万円	建物及び構築物	6,825	土地	4,523	投資有価証券	34,056	その他	644	合計	276,940	短期借入金	50百万円	1年以内返済予	37,929	定長期借入金	133,932	合計	171,912	<p>担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。</p> <p>担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">船舶</td> <td style="text-align: right;">220,532百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">7,868</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">6,378</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">23,228</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">733</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">258,741</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予</td> <td style="text-align: right;">35,121</td> </tr> <tr> <td>定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">128,427</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">163,630</td> </tr> </table> <p>担保に供した投資有価証券の内、</p> <p>イ) 16,106百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、当中間連結会計期間末現在対応債務は存在していません。また、内11,143百万円については、連結子会社株式であります。</p>	船舶	220,532百万円	建物及び構築物	7,868	土地	6,378	投資有価証券	23,228	その他	733	合計	258,741	短期借入金	81百万円	1年以内返済予	35,121	定長期借入金	128,427	合計	163,630	<p>担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。</p> <p>担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">船舶</td> <td style="text-align: right;">231,854百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">8,663</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">6,625</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">28,186</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">859</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">276,190</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予</td> <td style="text-align: right;">32,696</td> </tr> <tr> <td>定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">132,599</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">165,346</td> </tr> </table> <p>担保に供した投資有価証券の内、</p> <p>イ) 20,256百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、前連結会計年度末現在対応債務は存在していません。また、内11,143百万円については、連結子会社株式であります。</p>	船舶	231,854百万円	建物及び構築物	8,663	土地	6,625	投資有価証券	28,186	その他	859	合計	276,190	短期借入金	50百万円	1年以内返済予	32,696	定長期借入金	132,599	合計	165,346
船舶	230,889百万円																																																														
建物及び構築物	6,825																																																														
土地	4,523																																																														
投資有価証券	34,056																																																														
その他	644																																																														
合計	276,940																																																														
短期借入金	50百万円																																																														
1年以内返済予	37,929																																																														
定長期借入金	133,932																																																														
合計	171,912																																																														
船舶	220,532百万円																																																														
建物及び構築物	7,868																																																														
土地	6,378																																																														
投資有価証券	23,228																																																														
その他	733																																																														
合計	258,741																																																														
短期借入金	81百万円																																																														
1年以内返済予	35,121																																																														
定長期借入金	128,427																																																														
合計	163,630																																																														
船舶	231,854百万円																																																														
建物及び構築物	8,663																																																														
土地	6,625																																																														
投資有価証券	28,186																																																														
その他	859																																																														
合計	276,190																																																														
短期借入金	50百万円																																																														
1年以内返済予	32,696																																																														
定長期借入金	132,599																																																														
合計	165,346																																																														

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>ロ) 9,064百万円については、将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、当中間連結会計期間末現在対応債務は存在していません。また、内729百万円については、連結子会社株式であります。</p> <p>ハ) 3,084百万円については、BGTプロジェクトに係るパフォーマンスボンド発行による保証の担保目的で差し入れたもので、当中間連結会計期間末現在対応債務は存在していません。</p>	<p>ロ) 3,364百万円については、将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、当中間連結会計期間末現在対応債務は存在していません。また、内728百万円については、連結子会社株式であります。</p> <p>ハ) 3,557百万円については、BGTプロジェクトに係るパフォーマンスボンド発行による保証の担保目的で差し入れたもので、当中間連結会計期間末現在対応債務は存在していません。</p>	<p>ロ) 3,893百万円については、将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在していません。また、内728百万円については、連結子会社株式であります。</p> <p>ハ) 3,790百万円については、BGTプロジェクトに係るパフォーマンスボンド発行による保証の担保目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在していません。</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																								
<p>※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成17年9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">45,157</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△285</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44,872</td> </tr> </table>		百万円	現金及び預金勘定	45,157	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△285	現金及び現金同等物	44,872	<p>※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">71,459</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△760</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70,699</td> </tr> </table>		百万円	現金及び預金勘定	71,459	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△760	現金及び現金同等物	70,699	<p>※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">60,577</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△309</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">60,267</td> </tr> </table>		百万円	現金及び預金勘定	60,577	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△309	現金及び現金同等物	60,267
	百万円																									
現金及び預金勘定	45,157																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△285																									
現金及び現金同等物	44,872																									
	百万円																									
現金及び預金勘定	71,459																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△760																									
現金及び現金同等物	70,699																									
	百万円																									
現金及び預金勘定	60,577																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△309																									
現金及び現金同等物	60,267																									

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																																		
<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>2,745</td> <td>1,568</td> <td>1,176</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>43,407</td> <td>22,633</td> <td>20,774</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>196</td> <td>123</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46,350</td> <td>24,325</td> <td>22,024</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4,415百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>25,020百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29,436百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,862百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,202百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>467百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ、定率法または定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>40,846百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>251,727百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>292,574百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	船舶	2,745	1,568	1,176	器具及び備品	43,407	22,633	20,774	その他	196	123	73	合計	46,350	24,325	22,024	1年内	4,415百万円	1年超	25,020百万円	合計	29,436百万円	支払リース料	2,862百万円	減価償却費相当額	3,202百万円	支払利息相当額	467百万円	1年内	40,846百万円	1年超	251,727百万円	合計	292,574百万円	<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>2,745</td> <td>1,751</td> <td>994</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>51,722</td> <td>27,055</td> <td>24,667</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>633</td> <td>343</td> <td>290</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55,102</td> <td>29,150</td> <td>25,951</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>5,710百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28,248百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33,959百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,208百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,184百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>330百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>40,885百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>227,361百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>268,246百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	船舶	2,745	1,751	994	器具及び備品	51,722	27,055	24,667	その他	633	343	290	合計	55,102	29,150	25,951	1年内	5,710百万円	1年超	28,248百万円	合計	33,959百万円	支払リース料	3,208百万円	減価償却費相当額	4,184百万円	支払利息相当額	330百万円	1年内	40,885百万円	1年超	227,361百万円	合計	268,246百万円	<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>2,745</td> <td>1,660</td> <td>1,085</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>52,325</td> <td>26,067</td> <td>26,257</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>484</td> <td>279</td> <td>205</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55,556</td> <td>28,007</td> <td>27,548</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>5,607百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28,726百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34,333百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,517百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,823百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>549百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>41,757百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>246,739百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>288,497百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	船舶	2,745	1,660	1,085	器具及び備品	52,325	26,067	26,257	その他	484	279	205	合計	55,556	28,007	27,548	1年内	5,607百万円	1年超	28,726百万円	合計	34,333百万円	支払リース料	5,517百万円	減価償却費相当額	6,823百万円	支払利息相当額	549百万円	1年内	41,757百万円	1年超	246,739百万円	合計	288,497百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																	
船舶	2,745	1,568	1,176																																																																																																																	
器具及び備品	43,407	22,633	20,774																																																																																																																	
その他	196	123	73																																																																																																																	
合計	46,350	24,325	22,024																																																																																																																	
1年内	4,415百万円																																																																																																																			
1年超	25,020百万円																																																																																																																			
合計	29,436百万円																																																																																																																			
支払リース料	2,862百万円																																																																																																																			
減価償却費相当額	3,202百万円																																																																																																																			
支払利息相当額	467百万円																																																																																																																			
1年内	40,846百万円																																																																																																																			
1年超	251,727百万円																																																																																																																			
合計	292,574百万円																																																																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																	
船舶	2,745	1,751	994																																																																																																																	
器具及び備品	51,722	27,055	24,667																																																																																																																	
その他	633	343	290																																																																																																																	
合計	55,102	29,150	25,951																																																																																																																	
1年内	5,710百万円																																																																																																																			
1年超	28,248百万円																																																																																																																			
合計	33,959百万円																																																																																																																			
支払リース料	3,208百万円																																																																																																																			
減価償却費相当額	4,184百万円																																																																																																																			
支払利息相当額	330百万円																																																																																																																			
1年内	40,885百万円																																																																																																																			
1年超	227,361百万円																																																																																																																			
合計	268,246百万円																																																																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																	
船舶	2,745	1,660	1,085																																																																																																																	
器具及び備品	52,325	26,067	26,257																																																																																																																	
その他	484	279	205																																																																																																																	
合計	55,556	28,007	27,548																																																																																																																	
1年内	5,607百万円																																																																																																																			
1年超	28,726百万円																																																																																																																			
合計	34,333百万円																																																																																																																			
支払リース料	5,517百万円																																																																																																																			
減価償却費相当額	6,823百万円																																																																																																																			
支払利息相当額	549百万円																																																																																																																			
1年内	41,757百万円																																																																																																																			
1年超	246,739百万円																																																																																																																			
合計	288,497百万円																																																																																																																			

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)																																																																																																												
<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table border="1" data-bbox="165 351 560 598"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>56</td> <td>52</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>578</td> <td>539</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>635</td> <td>592</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="220 642 560 733"> <tr> <td>1年内</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>80百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table data-bbox="220 810 560 901"> <tr> <td>受取リース料</td> <td>62百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>3百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table data-bbox="193 1094 560 1218"> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>3,693百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>33,057百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36,750百万円</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	器具及び備品	56	52	4	その他	578	539	38	合計	635	592	42	1年内	33百万円	1年超	46百万円	合計	80百万円	受取リース料	62百万円	減価償却費	26百万円	受取利息相当額	3百万円	未経過リース料		1年内	3,693百万円	1年超	33,057百万円	合計	36,750百万円	<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table border="1" data-bbox="600 351 994 598"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>56</td> <td>56</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>106</td> <td>81</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>163</td> <td>137</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="654 642 994 733"> <tr> <td>1年内</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>56百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table data-bbox="654 810 994 901"> <tr> <td>受取リース料</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table data-bbox="627 1094 994 1218"> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>3,489百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>27,483百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30,972百万円</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	器具及び備品	56	56	0	その他	106	81	25	合計	163	137	25	1年内	24百万円	1年超	32百万円	合計	56百万円	受取リース料	20百万円	減価償却費	11百万円	受取利息相当額	1百万円	未経過リース料		1年内	3,489百万円	1年超	27,483百万円	合計	30,972百万円	<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1" data-bbox="1034 351 1428 598"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>56</td> <td>54</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>86</td> <td>57</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>143</td> <td>112</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1088 642 1428 733"> <tr> <td>1年内</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>63百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table data-bbox="1088 810 1428 901"> <tr> <td>受取リース料</td> <td>80百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>5百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table data-bbox="1061 1094 1428 1218"> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>3,611百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>29,217百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,829百万円</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	器具及び備品	56	54	2	その他	86	57	28	合計	143	112	30	1年内	28百万円	1年超	35百万円	合計	63百万円	受取リース料	80百万円	減価償却費	38百万円	受取利息相当額	5百万円	未経過リース料		1年内	3,611百万円	1年超	29,217百万円	合計	32,829百万円
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)																																																																																																											
器具及び備品	56	52	4																																																																																																											
その他	578	539	38																																																																																																											
合計	635	592	42																																																																																																											
1年内	33百万円																																																																																																													
1年超	46百万円																																																																																																													
合計	80百万円																																																																																																													
受取リース料	62百万円																																																																																																													
減価償却費	26百万円																																																																																																													
受取利息相当額	3百万円																																																																																																													
未経過リース料																																																																																																														
1年内	3,693百万円																																																																																																													
1年超	33,057百万円																																																																																																													
合計	36,750百万円																																																																																																													
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)																																																																																																											
器具及び備品	56	56	0																																																																																																											
その他	106	81	25																																																																																																											
合計	163	137	25																																																																																																											
1年内	24百万円																																																																																																													
1年超	32百万円																																																																																																													
合計	56百万円																																																																																																													
受取リース料	20百万円																																																																																																													
減価償却費	11百万円																																																																																																													
受取利息相当額	1百万円																																																																																																													
未経過リース料																																																																																																														
1年内	3,489百万円																																																																																																													
1年超	27,483百万円																																																																																																													
合計	30,972百万円																																																																																																													
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																																																																											
器具及び備品	56	54	2																																																																																																											
その他	86	57	28																																																																																																											
合計	143	112	30																																																																																																											
1年内	28百万円																																																																																																													
1年超	35百万円																																																																																																													
合計	63百万円																																																																																																													
受取リース料	80百万円																																																																																																													
減価償却費	38百万円																																																																																																													
受取利息相当額	5百万円																																																																																																													
未経過リース料																																																																																																														
1年内	3,611百万円																																																																																																													
1年超	29,217百万円																																																																																																													
合計	32,829百万円																																																																																																													

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	24	24	0
(2) 社債	2,019	2,080	60
合計	2,043	2,104	60

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	33,575	107,111	73,535
(2) 債券			
① 国債・地方債等	10	10	0
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	4,832	4,782	△49
合計	38,418	111,904	73,485

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	15,063
その他	248

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	2,013	2,048	34
(3) その他	24	24	—
合計	2,038	2,072	34

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	39,025	126,311	87,286
(2) 債券			
① 国債・地方債等	15	14	△0
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	4,893	4,889	△3
合計	43,933	131,216	87,282

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	13,280
その他	155

前連結会計年度末 (平成18年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	2,016	2,045	28
(3) その他	24	24	—
合計	2,041	2,070	28

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	36,837	135,884	99,047
(2) 債券			
① 国債・地方債等	15	14	0
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	4,932	4,910	△22
合計	41,785	140,810	99,025

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
満期保有目的の債券	
非上場外国債券	—
その他	36
その他有価証券	
非上場株式	12,477
非上場外国債券	—
その他	202

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

1. 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	653	—	673	△19
	合計	653	—	673	△19

(注) 1. 時価の算出法

為替予約取引…先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。

3. デリバティブ取引の時価会計及びヘッジ会計が適用されていない国におけるデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益は以下の通りであります。尚、同デリバティブ取引は、為替変動リスクをヘッジすることを目的として実施しております。

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 (受取円、支払米ドル)	19,200	8,200	△13	△13
	(受取円、支払ユーロ)	500	500	2	2
	合計	19,700	8,700	△11	△11

(注) 時価の算出法

通貨スワップ取引…取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 (受取変動、支払固定)	3,403	1,562	△132	△132
	(受取固定、支払変動)	3,633	1,577	138	138
	合計	7,036	3,140	5	5

(注) 1. 時価の算出法

金利スワップ取引…取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。

3. デリバティブ取引の時価会計及びヘッジ会計が適用されていない国におけるデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益は以下の通りであります。尚、同デリバティブ取引は、金利変動リスクをヘッジすることを目的として実施しております。

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 (受取変動、支払固定)	1,600	1,047	△61	△61
	(受取固定、支払変動)	19,353	12,953	250	250
	(受取変動、支払変動)	11,849	11,849	6	6
	合計	32,803	25,850	195	195

(注) 時価の算出法

金利スワップ取引…取引先金融機関から提示された価格によっております。

当中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

1. 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,502	—	1,516	△13
	合計	1,502	—	1,516	△13

(注) 1. 時価の算出法

為替予約取引…先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。

3. デリバティブ取引の時価会計及びヘッジ会計が適用されていない国におけるデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益は以下の通りであります。尚、同デリバティブ取引は、為替変動リスクをヘッジすることを目的として実施しております。

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	通貨スワップ取引 (受取円、支払米ドル)	32,000	23,000	△1,189	△1,189
	(受取円、支払ユーロ)	500	500	△50	△50
	(受取ユーロ、支払米ドル)	2,304	—	146	146
合計		34,804	23,500	△1,093	△1,093

(注) 時価の算出法

通貨スワップ取引…取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	金利スワップ取引 (受取変動、支払固定)	23,592	23,270	181	181
	(受取固定、支払変動)	1,456	1,456	31	31
合計		25,048	24,726	212	212

(注) 1. 時価の算出法

金利スワップ取引…取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。

3. デリバティブ取引の時価会計及びヘッジ会計が適用されていない国におけるデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益は以下の通りであります。尚、同デリバティブ取引は、金利変動リスクをヘッジすることを目的として実施しております。

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	金利スワップ取引 (受取変動、支払固定)	18,831	18,831	280	280
	(受取固定、支払変動)	16,552	13,052	△189	△189
	(受取変動、支払変動)	12,719	12,719	28	28
合計		48,102	44,602	120	120

(注) 時価の算出法

金利スワップ取引…取引先金融機関から提示された価格によっております。

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

1. 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	—	—	—	—
合計		—	—	—	—

(注) 1. 時価の算出法

為替予約取引…先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。

3. デリバティブ取引の時価会計及びヘッジ会計が適用されていない国におけるデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益は以下の通りであります。尚、同デリバティブ取引は、為替変動リスクをヘッジすることを目的として実施しております。

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	通貨スワップ取引 (受取円、支払米ドル)	25,400	11,900	△1,879	△1,879
	(受取円、支払ユーロ)	500	500	△19	△19
合計		25,900	12,400	△1,899	△1,899

(注) 時価の算出法

通貨スワップ取引…取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 (受取変動、支払固定)	22,022	19,818	△590	△590
	(受取固定、支払変動)	3,549	1,589	78	78
	合計	25,572	21,407	△512	△512

(注) 1. 時価の算出法

金利スワップ取引…取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。

3. デリバティブ取引の時価会計及びヘッジ会計が適用されていない国におけるデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益は以下の通りであります。尚、同デリバティブ取引は、金利変動リスクをヘッジすることを目的として実施しております。

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 (受取変動、支払固定)	19,386	19,386	△116	△116
	(受取固定、支払変動)	19,080	14,080	47	47
	(受取変動、支払変動)	12,945	12,945	14	14
合計		51,412	46,412	△54	△54

(注) 時価の算出法

金利スワップ取引…取引先金融機関から提示された価格によっております。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 365百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名、執行役員 17名、従業員 34名、国内連結子会社社長 37名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 1,670,000株
付与日	平成18年8月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年6月20日から平成28年6月22日まで
権利行使価格(円)	841
付与日における公正な評価単価(円)	219

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	コンテナ 船事業 (百万円)	不定期専 用船事業 (百万円)	ロジステ イクス事 業 (百万円)	フェリー ・内航事 業 (百万円)	関連事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	217,974	317,031	29,628	24,552	44,161	3,049	636,399	—	636,399
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	645	1,022	771	21	9,926	3,808	16,195	(16,195)	—
計	218,619	318,053	30,400	24,574	54,088	6,858	652,595	(16,195)	636,399
営業費用	188,138	260,525	29,862	23,854	48,301	5,220	555,904	(14,774)	541,129
営業利益	30,480	57,528	537	719	5,786	1,637	96,691	(1,421)	95,269
経常利益	31,349	63,117	647	389	6,429	1,112	103,046	(4,592)	98,453

(注) 1. 各事業区分に属する主要な事業

「第1 企業の概況 2. 事業の内容」に記載しております。

2. 配賦不能営業費用及び全社費用の状況

消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用及び全社費用(767百万円)は、当社の部門別損益管理体制上、各部門に配賦しえない全社的費用であります。

	コンテナ 船事業 (百万円)	不定期専 用船事業 (百万円)	ロジステ イクス事 業 (百万円)	フェリー ・内航事 業 (百万円)	関連事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	277,604	374,633	27,477	25,827	50,211	3,765	759,518	—	759,518
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,191	1,040	769	102	10,079	4,603	17,788	(17,788)	—
計	278,796	375,673	28,246	25,929	60,290	8,368	777,306	(17,788)	759,518
営業費用	281,592	308,605	27,809	25,294	54,721	5,657	703,681	(17,122)	686,558
営業利益又は損失(△)	△2,796	67,068	437	634	5,568	2,711	73,625	(665)	72,959
経常利益又は損失(△)	△963	70,687	735	252	6,453	1,730	78,896	(427)	78,468

(注) 1. 各事業区分に属する主要な事業

「第1 企業の概況 2. 事業の内容」に記載しております。

2. 配賦不能営業費用の状況

消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(43百万円)は、当社の部門別損益管理体制上、各部門に配賦しえない全社的費用であります。

3. 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載しているとおり、当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」を適用しております。この変更に伴い当中間連結会計期間の営業利益及び経常利益は、コンテナ船事業においては124百万円、不定期専用船事業においては215百万円、ロジスティクス事業においては9百万円、フェリー・内航事業においては4百万円、関連事業においては9百万円、その他事業においては1百万円少なく計上されております。

4. 追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項(5) 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準」に記載しているとおり、コンテナ船事業では前下期から航海完了基準より複合輸送進行基準へ変更しております。この結果、コンテナ船事業においては、複合輸送進行基準によった場合に比較して、前中間連結会計期間の売上高は24,748百万円、営業利益及び経常利益はそれぞれ5,335百万円少なく計上されております。なお、他のセグメントへの影響額はありません。

	コンテナ 船事業 (百万円)	不定期専 用船事業 (百万円)	ロジステ イクス事 業 (百万円)	フェリー ・内航事 業 (百万円)	関連事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
前連結会計年度									
(自 平成17年4月1日									
至 平成18年3月31日)									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	488,232	676,322	63,685	46,771	87,453	4,259	1,366,725	—	1,366,725
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,812	364	1,636	50	21,959	8,228	34,051	(34,051)	—
計	490,045	676,687	65,322	46,821	109,412	12,487	1,400,776	(34,051)	1,366,725
営業費用	455,488	551,099	64,122	46,513	98,151	7,957	1,223,332	(29,600)	1,193,732
営業利益	34,557	125,588	1,200	307	11,260	4,530	177,444	(4,451)	172,992
経常利益又は損失(△)	37,485	135,346	2,050	△102	12,519	2,649	189,948	(13,445)	176,502

(注) 1. 各事業区分に属する主要な事業

「第1 企業の概況 2. 事業の内容」に記載しております。

2. 配賦不能営業費用及び全社費用の状況

消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用及び全社費用(3,721百万円)は、当社の部門別損益管理体制上、各部門に配賦しえない全社的費用であります。

3. 会計処理の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項(5) 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準」に記載しているとおり、コンテナ船事業では当連結会計年度より航海完了基準より複合輸送進行基準へ変更しております。この変更に伴いコンテナ船事業においては、従来の方法によった場合に比較して、売上高は25,273百万円、営業利益及び経常利益はそれぞれ961百万円多く計上されております。なお、他のセグメントへの影響額はありません。

【所在地別セグメント情報】

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	604,241	21,255	4,698	6,151	52	636,399	—	636,399
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,947	6,375	3,654	3,455	918	16,352	(16,352)	—
計	606,189	27,631	8,353	9,606	970	652,751	(16,352)	636,399
営業費用	517,424	21,941	6,831	8,766	991	555,955	(14,825)	541,129
営業利益又は損失(△)	88,765	5,690	1,521	840	△21	96,795	(1,526)	95,269
経常利益	95,619	5,792	625	942	21	103,001	(4,547)	98,453

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米……………米国、カナダ
 (2) 欧州……………英国、オランダなど欧州各国
 (3) アジア……………中近東、南西アジア、東南アジア、東アジア各国
 (4) その他……………中南米、アフリカ、豪州各国
 3. 「日本」のセグメントに属する連結子会社には、「日本」の売上に対応する営業費用を有する在外子会社を含みます。
 4. 消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用及び全社費用(767百万円)は、当社の部門別損益管理体制上、各部門に配賦しえない全社費用であります。

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	722,094	21,428	7,800	8,152	41	759,518	—	759,518
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,863	7,966	3,598	3,382	1,000	17,812	(17,812)	—
計	723,958	29,395	11,398	11,535	1,041	777,330	(17,812)	759,518
営業費用	658,548	23,652	9,121	10,572	1,001	702,895	(16,336)	686,558
営業利益	65,410	5,743	2,277	963	40	74,435	(1,476)	72,959
経常利益	74,495	6,238	614	1,144	62	82,555	(4,087)	78,468

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米……………米国、カナダ
 (2) 欧州……………英国、オランダなど欧州各国
 (3) アジア……………中近東、南西アジア、東南アジア、東アジア各国
 (4) その他……………中南米、アフリカ、豪州各国
 3. 「日本」のセグメントに属する連結子会社には、「日本」の売上に対応する営業費用を有する在外子会社を含みます。
 4. 配賦不能営業費用の状況
 消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(43百万円)は、当社の部門別損益管理体制上、各部門に配賦しえない全社費用であります。

5. 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載しているとおり、当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」を適用しております。この変更に伴い当中間連結会計期間の営業利益及び経常利益は、日本においては365百万円少なく計上されております。なお、他のセグメントへの影響額はありません。

6. 追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項(5) 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準」に記載しているとおり、コンテナ船事業では前下期から航海完了基準より複合輸送進行基準へ変更しております。この結果、「日本」においては、複合輸送進行基準による場合に比較して、前中間連結会計期間の売上高は24,748百万円、営業利益及び経常利益はそれぞれ5,335百万円少なく計上されております。なお、他のセグメントへの影響額はありません。

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,296,012	44,668	10,181	15,762	100	1,366,725	—	1,366,725
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,061	14,819	8,366	6,373	1,901	35,522	(35,522)	—
計	1,300,074	59,487	18,548	22,135	2,002	1,402,247	(35,522)	1,366,725
営業費用								
営業利益又は損失(△)	162,420	11,550	3,255	1,469	△57	178,638	(5,645)	172,992
経常利益又は損失(△)	179,044	12,220	976	1,663	△24	193,880	(17,377)	176,502

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。

- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………英国、オランダなど欧州各国
- (3) アジア……………中近東、南西アジア、東南アジア、東アジア各国
- (4) その他……………中南米、アフリカ、豪州各国

3. 「日本」のセグメントに属する連結子会社には、「日本」の売上に対応する営業費用を有する在外子会社を含みます。

4. 配賦不能営業費用及び全社費用の状況

消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用及び全社費用(3,721百万円)は、当社の部門別損益管理体制上、各部門に配賦しえない全社的費用であります。

5. 会計処理の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項(5) 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準」に記載しているとおり、コンテナ船事業では当連結会計年度より航海完了基準より複合輸送進行基準へ変更しております。この変更に伴い「日本」においては、従来の方法による場合に比較して、売上高は25,273百万円、営業利益及び経常利益はそれぞれ961百万円多く計上されております。なお、他のセグメントへの影響額はありません。

【海外売上高】

		北米	欧州	アジア	その他	計
前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	I 海外売上高 (百万円)	151,378	87,403	138,335	182,113	559,229
	II 連結売上高 (百万円)	—	—	—	—	636,399
	III 海外売上高の連結売上高に占める割合 (%)	23.8	13.7	21.7	28.6	87.9

- (注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。
 (1) 北米……………米国、カナダ
 (2) 欧州……………英国、オランダなど欧州各国
 (3) アジア……………中近東、南西アジア、東南アジア、東アジア各国
 (4) その他……………中南米、アフリカ、豪州各国
 3. 海外売上高の主なものは外航に係る海運業収益であります。

		北米	欧州	アジア	その他	計
当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	I 海外売上高 (百万円)	175,276	142,183	173,192	175,065	665,717
	II 連結売上高 (百万円)	—	—	—	—	759,518
	III 海外売上高の連結売上高に占める割合 (%)	23.1	18.7	22.8	23.0	87.6

- (注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。
 (1) 北米……………米国、カナダ
 (2) 欧州……………英国、オランダなど欧州各国
 (3) アジア……………中近東、南西アジア、東南アジア、東アジア各国
 (4) その他……………中南米、アフリカ、豪州各国
 3. 海外売上高の主なものは外航に係る海運業収益であります。
 4. 追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項(5) 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準」に記載しているとおり、コンテナ船事業では前下期から航海完了基準より複合輸送進行基準へ変更しております。この結果、複合輸送進行基準によった場合に比較して、前中間連結会計期間の売上高は、北米においては10,587百万円、欧州においては6,213百万円、アジアにおいては2,766百万円、その他においては5,180百万円少なく計上されております。

		北米	欧州	アジア	その他	計
前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	I 海外売上高 (百万円)	310,082	193,977	318,031	396,118	1,218,208
	II 連結売上高 (百万円)	—	—	—	—	1,366,725
	III 海外売上高の連結売上高に占める割合 (%)	22.7	14.2	23.3	29.0	89.1

- (注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。
 (1) 北米……………米国、カナダ
 (2) 欧州……………英国、オランダなど欧州各国
 (3) アジア……………中近東、南西アジア、東南アジア、東アジア各国
 (4) その他……………中南米、アフリカ、豪州各国
 3. 海外売上高の主なものは外航に係る海運業収益であります。
 4. 会計処理の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項(5) 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準」に記載しているとおり、コンテナ船事業では当連結会計年度より航海完了基準より複合輸送進行基準へ変更しております。この変更に伴い従来の方法によった場合に比較して売上高は、北米においては9,934百万円、欧州においては6,050百万円、アジアにおいては3,565百万円、その他においては5,724百万円多く計上されております。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	304.32	387.09	354.95
1株当たり中間(当期)純利益(円)	51.73	39.94	94.98
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	51.68	39.92	94.88

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	61,789	47,734	113,731
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	247
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(247)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	61,789	47,734	113,484
期中平均株式数(千株)	1,194,581	1,195,139	1,194,802
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	1,040	729	1,266
(うち自己株式譲渡方式ストックオプション)	(9)	(—)	(10)
(うち新株予約権ストックオプション)	(1,031)	(729)	(1,255)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月23日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(株式の数1,650千株)	平成18年3月29日発行の2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権(株式の数45,126千株) 平成18年6月22日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(株式の数1,670千株)	平成18年3月29日発行の2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権(株式の数45,126千株)

2. 1株当たり純資産額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	532,226	—
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	69,671	—
(うち新株予約権)	(—)	(365)	(—)
(うち少数株主持分)	(—)	(69,306)	(—)
普通株式に係る中間期末(期末)の純 資産額(百万円)	—	462,555	—
1株当たり純資産額の算定に用いられ た中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)	—	1,194,944	—

(追加情報)

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る中間期末の純資産額に含めております。

なお、前連結会計年度末において採用していた方法により算定した当中間連結会計期間末の1株当たり純資産額は、379円81銭であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 海運業収益			500,517	100.0		597,579	100.0		1,091,740	100.0
II 海運業費用	(※6)		413,566	82.6		536,530	89.8		934,996	85.6
海運業利益			86,950	17.4		61,048	10.2		156,744	14.4
III その他事業収益			747	0.1		676	0.1		1,416	0.1
IV その他事業費用	(※6)		488	0.1		429	0.1		925	0.1
その他事業利益			259	0.0		247	0.0		491	0.0
営業総利益			87,209	17.4		61,295	10.2		157,235	14.4
V 一般管理費	(※6)		14,413	2.9		13,797	2.3		29,543	2.7
営業利益			72,796	14.5		47,498	7.9		127,691	11.7
VI 営業外収益	(※1)		4,834	1.0		9,499	1.6		19,345	1.7
VII 営業外費用	(※2)		6,488	1.3		3,882	0.6		15,176	1.4
経常利益			71,141	14.2		53,116	8.9		131,860	12.0
VIII 特別利益	(※3)		2,574	0.5		180	0.0		6,281	0.6
IX 特別損失	(※4)		2,427	0.5		245	0.0		7,811	0.7
税引前中間 (当期) 純利益			71,288	14.2		53,051	8.9		130,330	11.9
法人税、住民税 及び事業税	(※5)	27,337			19,077			52,360		
法人税等調整額		—	27,337	5.4	—	19,077	3.2	△717	51,642	4.7
中間(当期) 純利益			43,951	8.8		33,974	5.7		78,688	7.2
前期繰越利益			104,597			—			104,597	
自己株式処分 差損			119			—			186	
中間配当額			—			—			10,763	
中間(当期) 未処分利益			148,430			—			172,335	

②【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本												
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金							
						特別償却準備金	海外投資等損失準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	64,915	43,886	—	43,886	8,527	2,276	—	830	5,630	172,335	189,600	△4,650	293,752
当中間期中の 変動額													
剰余金の配当 (注)										△10,767	△10,767		△10,767
役員賞与(注)										△174	△174		△174
中間純利益										33,974	33,974		33,974
特別償却 準備金繰入(注)						9				△9	—		—
特別償却準備金 取崩(注)						△1,221				1,221	—		—
海外投資等 損失準備金 繰入(注)							13			△13	—		—
圧縮記帳 積立金積立(注)								2		△2	—		—
圧縮記帳 積立金取崩(注)								△307		307	—		—
別途積立金 積立(注)									120,000	△120,000	—		—
自己株式の取得											—	△912	△912
自己株式の処分			0	0							—	205	206
株主資本以外の 項目の当中間期 中の変動額（純 額）													
当中間期中の 変動額合計 (百万円)	—	—	0	0	—	△1,212	13	△305	120,000	△95,462	23,032	△706	22,326
平成18年9月30日 残高 (百万円)	64,915	43,886	0	43,887	8,527	1,064	13	524	125,630	76,873	212,633	△5,356	316,079

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	40,784	—	40,784	—	334,536
当中間期中の変動額					
剰余金の配当(注)					△10,767
役員賞与(注)					△174
中間純利益					33,974
特別償却準備金繰入(注)					—
特別償却準備金取崩(注)					—
海外投資等損失準備金繰入 (注)					—
圧縮記帳積立金積立(注)					—
圧縮記帳積立金取崩(注)					—
別途積立金積立(注)					—
自己株式の取得					△912
自己株式の処分					206
株主資本以外の項目の 当中間期中の変動額(純額)	△4,629	△726	△5,356	365	△4,990
当中間期中の変動額合計 (百万円)	△4,629	△726	△5,356	365	17,336
平成18年9月30日残高 (百万円)	36,154	△726	35,427	365	351,872

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

③【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
(1) 現金及び預金		11,193		14,712		15,364		
(2) 海運業未収金		107,023		144,814		117,871		
(3) その他事業 未収金		83		76		77		
(4) 短期貸付金		73,755		81,870		76,258		
(5) 貯蔵品		17,331		22,937		21,566		
(6) 繰延及び 前払費用		63,401		47,823		46,120		
(7) その他	(※1,4)	31,654		35,692		32,445		
(8) 貸倒引当金		△2,731		△2,826		△3,402		
流動資産合計		301,712	43.6	345,101	44.6	306,300	41.7	
II 固定資産								
(1) 有形固定資産	(※2)							
1. 船舶	(※3)	80,718		66,590		71,860		
2. 土地	(※3)	19,871		19,827		19,871		
3. 建設仮勘定		326		1,144		695		
4. その他	(※3)	15,453	116,370	15,824	103,386	16,444	108,871	
(2) 無形固定資産								
1. のれん		—		14,839		—		
2. その他		5,379	5,379	3,821	18,660	21,888	21,888	
(3) 投資その他の 資産								
1. 投資有価 証券	(※3)	89,484		98,851		103,532		
2. 関係会社 株式	(※3)	131,189		123,311		126,065		
3. 長期貸付金		38,672		73,239		55,868		
4. その他		18,130		18,450		21,220		
5. 貸倒引当金		△8,166	269,309	△7,849	306,002	△8,498	298,189	
固定資産合計		391,059	56.4	428,049	55.4	428,949	58.3	
資産合計		692,771	100.0	773,151	100.0	735,250	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
<u>I 流動負債</u>							
(1) 海運業未払金		84,732		122,175		99,962	
(2) その他事業 未払金		10		43		6	
(3) 短期社債		5,000		8,100		3,000	
(4) 短期借入金	(※3)	65,197		53,630		51,899	
(5) 未払法人税等		24,614		18,882		26,326	
(6) 前受金		73,247		57,176		54,789	
(7) 引当金		2,581		2,326		2,888	
(8) コマーシャル ・ペーパー		40,000		20,000		17,000	
(9) その他		21,487		24,623		20,358	
流動負債合計		316,870	45.8	306,957	39.7	276,231	37.6
<u>II 固定負債</u>							
(1) 社債		1,000		54,000		51,000	
(2) 長期借入金	(※3)	47,339		33,787		42,181	
(3) 引当金		1,632		1,180		1,572	
(4) その他	(※1)	24,395		25,352		29,727	
固定負債合計		74,367	10.7	114,320	14.8	124,481	16.9
負債合計		391,238	56.5	421,278	54.5	400,713	54.5
(資本の部)							
<u>I 資本金</u>							
		64,915	9.4	—	—	64,915	8.8
<u>II 資本剰余金</u>							
(1) 資本準備金		43,886		—		43,886	
資本剰余金合計		43,886	6.3	—	—	43,886	6.0
<u>III 利益剰余金</u>							
(1) 利益準備金		8,527		—		8,527	
(2) 任意積立金		8,736		—		8,736	
(3) 中間(当期) 未処分利益		148,430		—		172,335	
利益剰余金合計		165,694	23.9	—	—	189,600	25.8
<u>IV その他有価証券 評価差額金</u>							
		31,684	4.6	—	—	40,784	5.5
<u>V 自己株式</u>							
		△4,647	△0.7	—	—	△4,650	△0.6
資本合計		301,533	43.5	—	—	334,536	45.5
負債資本合計		692,771	100.0	—	—	735,250	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			—	64,915	8.4		—
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		43,886		—	
(2) その他資本 剰余金		—		0		—	
資本剰余金 合計			—	43,887	5.7		—
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—		8,527		—	
(2) その他利益 剰余金							
特別償却 準備金		—		1,064		—	
海外投資等 損失 準備金		—		13		—	
圧縮記帳 積立金		—		524		—	
別途積立金		—		125,630		—	
繰越利益 剰余金		—		76,873		—	
利益剰余金 合計			—	212,633	27.5		—
4 自己株式			—	△5,356	△0.7		—
株主資本 合計			—	316,079	40.9		—
II 評価・換算 差額等							
1 その他有価証 券評価差額金			—	36,154	4.7		—
2 繰延ヘッジ 損益			—	△726	△0.1		—
評価・換算 差額等合計			—	35,427	4.6		—
III 新株予約権			—	365	0.0		—
純資産合計			—	351,872	45.5		—
負債純資産合計			—	773,151	100.0		—

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期より費用処理することとしております。</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えて、役員賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員賞与については、当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。なお、当中間会計期間においては損益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期より費用処理することとしております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当中間期末要支給額を計上しております。なお、平成16年度定時株主総会において、同総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員退任時に支払うことが決議されたため、当該期間に対応する内規に基づく要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 関係会社損失引当金 関係会社に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) _____</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。なお、平成16年度定時株主総会において、同総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員退任時に支払うことが決議されたため、当該期間に対応する内規に基づく要支給額を計上しております。</p> <p>(6) _____</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>5. 収益及び費用の計上基準 海運業収益及び海運業費用の計上基準は航海完了基準によっております。</p>	<p>5. 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準 コンテナ船事業：複合輸送進行基準を採用しております。</p> <p>(追加情報) コンテナ船事業の運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準は、従来より航海完了基準を採用しており、前中間会計期間においても航海完了基準に拠っておりましたが、前下期より複合輸送進行基準を採用しております。この結果、前中間会計期間は、複合輸送進行基準に拠った場合に比べ、海運業収益は24,748百万円、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ5,308百万円少なく計上されております。</p> <p>その他：航海完了基準を採用しております。</p>	<p>5. 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準 コンテナ船事業：同左</p> <p>(会計処理の方法の変更) 従来航海完了基準を採用していましたが、当事業年度よりコンテナ船事業については複合輸送進行基準を採用しております。これは近年のコンテナ輸送では他船社とのアライアンスによる定曜日サービスが主体となるなど、その輸送サービスの態様が著しく変化してきた現状に鑑み、個々の貨物に着目し、輸送期間の経過に応じて運賃を計上し、費用は発生基準により計上する複合輸送進行基準がより合理的と判断し、かねてより国内外で進めてきた関係システムの整備が完了しましたので、当事業年度より変更することとしました。これにより、従来航海完了基準に拠った場合に比べ、当事業年度の営業収益は25,273百万円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ951百万円多く計上されております。</p> <p>なお、関係システムの整備は当下期に完了しましたので、当中間会計期間においては、従来航海完了基準を採用しております。従って、当中間会計期間は、複合輸送進行基準に拠った場合に比べ、営業収益は24,748百万円、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ5,308百万円少なく計上されております。</p> <p>その他：航海完了基準を採用しております。</p>
<p>6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>6. リース取引の処理方法 同左</p>	<p>6. リース取引の処理方法 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>														
<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等に関しては特例処理を採用しております。</p> <p>(2) 主なヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="231 482 550 875"> <tr> <td><u>ヘッジ手段</u></td> <td><u>ヘッジ対象</u></td> </tr> <tr> <td>外貨建借入金</td> <td>外貨建予定取引、外貨建関係会社株式</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建借入金</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金利息及び社債利息</td> </tr> <tr> <td>商品先物</td> <td>船舶燃料</td> </tr> <tr> <td>運賃先物</td> <td>運賃</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理要領」に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュフロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュフロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、ヘッジ有効性判定を省略しております。</p>	<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>	外貨建借入金	外貨建予定取引、外貨建関係会社株式	為替予約	外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建借入金	金利スワップ	借入金利息及び社債利息	商品先物	船舶燃料	運賃先物	運賃	<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) 主なヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) 主なヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>															
外貨建借入金	外貨建予定取引、外貨建関係会社株式															
為替予約	外貨建予定取引															
通貨スワップ	外貨建借入金															
金利スワップ	借入金利息及び社債利息															
商品先物	船舶燃料															
運賃先物	運賃															

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1)</p> <p>支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。</p> <p>(2)消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1)</p> <p>同左</p> <p>(2)消費税等の会計処理について 同左</p>	<p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1)</p> <p>同左</p> <p>(2)消費税等の会計処理について 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当中間会計期間より適用しております。これにより税引前中間純利益は1,186百万円減少しております。なお、減損損失は当社の遊休の土地に関するものであります。また、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。なお、従来「資本の部」の合計に相当する金額は352,233百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が365百万円減少しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当事業年度より適用しております。これにより税引前当期純利益は1,869百万円減少しております。また、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>1. 中間貸借対照表</p> <p>「長期貸付金」は、前中間期まで、固定資産 投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間期末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。なお、前中間期末の「長期貸付金」は、18,951百万円であります。</p>	—————

注記事項

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>※1 営業外収益のうち重要なもの</p> <p>受取利息 1,006百万円</p> <p>受取配当金 3,037 "</p>	<p>※1 営業外収益のうち重要なもの</p> <p>受取利息 1,437百万円</p> <p>受取配当金 6,048 "</p>	<p>※1 営業外収益のうち重要なもの</p> <p>受取利息 2,208百万円</p> <p>受取配当金 14,548 "</p>
<p>※2 営業外費用のうち重要なもの</p> <p>支払利息 2,088百万円</p> <p>為替差損 2,767 "</p>	<p>※2 営業外費用のうち重要なもの</p> <p>支払利息 1,974百万円</p> <p>為替差損 1,615 "</p>	<p>※2 営業外費用のうち重要なもの</p> <p>支払利息 4,137百万円</p> <p>為替差損 8,489 "</p>
<p>※3 特別利益のうち重要なもの</p> <p>投資有価証券売却益 527百万円</p> <p>船舶売却益 219 "</p> <p>土地売却益 871 "</p> <p>関係会社清算益 402 "</p> <p>備船解約金 550 "</p>	<p>※3 特別利益のうち重要なもの</p> <p>投資有価証券売却益 8百万円</p> <p>固定資産売却益 16 "</p> <p>関係会社株式売却益 156 "</p>	<p>※3 特別利益のうち重要なもの</p> <p>投資有価証券売却益 3,592百万円</p> <p>船舶売却益 219 "</p> <p>関係会社清算益 402 "</p> <p>土地売却益 871 "</p> <p>関係会社株式売却益 268 "</p> <p>備船解約金 900 "</p>
<p>※4 特別損失のうち重要なもの</p> <p>関係会社損失引当金繰入 165百万円</p> <p>関係会社株式評価損 29 "</p> <p>固定資産売却損 725 "</p> <p>投資有価証券評価損 69 "</p> <p>特別退職金 153 "</p> <p>固定資産除却損 32 "</p> <p>貸倒引当金繰入 64 "</p> <p>減損損失 1,186 "</p>	<p>※4 特別損失のうち重要なもの</p> <p>固定資産売却損 51百万円</p> <p>固定資産除却損 66 "</p> <p>関係会社整理損 78 "</p> <p>特別退職金 46 "</p> <p>貸倒引当金繰入 2 "</p>	<p>※4 特別損失のうち重要なもの</p> <p>関係会社整理損 267百万円</p> <p>関係会社株式評価損 2,773 "</p> <p>投資有価証券売却損 758 "</p> <p>固定資産売却損 729 "</p> <p>投資有価証券評価損 84 "</p> <p>特別退職金 392 "</p> <p>固定資産除却損 590 "</p> <p>貸倒引当金繰入 346 "</p> <p>減損損失 1,869 "</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																			
	<p>減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は、以下の遊休不動産について減損損失(1,186百万円)を計上しました。</p> <table border="0"> <tr> <td>所在地</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>千葉県千葉市緑区平山町</td> <td>961百万円</td> </tr> <tr> <td>栃木県那須郡那須町</td> <td>7 "</td> </tr> <tr> <td>栃木県黒磯市板室</td> <td>13 "</td> </tr> <tr> <td>長野県上水内郡戸隠村</td> <td>23 "</td> </tr> <tr> <td>三重県志摩市阿児町</td> <td>148 "</td> </tr> <tr> <td>三重県志摩市志摩町</td> <td>29 "</td> </tr> <tr> <td>静岡県田方郡中伊豆町</td> <td>1 "</td> </tr> </table> <p>(経緯)</p> <p>上記土地は研修所跡地、保養施設建設予定地でしたが、現在は遊休資産となっております。今後の利用計画もなく、地価も著しく下落しているため、減損損失を認識しました。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>独立したキャッシュフローを生み出す最小の単位を基準として、現行の部門別損益管理上のセグメントを減損会計における資産単位としました。但し、遊休資産については、会計基準の適用指針に従い、個々の物件につき単一のグループとしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>不動産鑑定評価基準、固定資産税評価額</p>	所在地	金額	千葉県千葉市緑区平山町	961百万円	栃木県那須郡那須町	7 "	栃木県黒磯市板室	13 "	長野県上水内郡戸隠村	23 "	三重県志摩市阿児町	148 "	三重県志摩市志摩町	29 "	静岡県田方郡中伊豆町	1 "				<p>減損損失</p> <p>当期において、当社は、以下の遊休不動産と現物出資した船舶について減損損失(1,869百万円)を計上しました。</p> <p>遊休不動産(土地)の</p> <table border="0"> <tr> <td>所在地</td> <td>金額 (百万円)</td> </tr> <tr> <td>千葉市緑区平山町</td> <td>968</td> </tr> <tr> <td>栃木県那須郡那須町</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>栃木県黒磯市板室</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>長野県上水内郡戸隠村</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>三重県志摩市阿児町</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>三重県志摩市志摩町</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>静岡県田方郡中伊豆町</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>船舶</p> <table border="0"> <tr> <td>客船(にっぽん丸)</td> <td>金額(百万円) 676</td> </tr> </table> <p>(経緯)</p> <p>上記不動産は研修所跡地、保養施設建設予定地でしたが、現在は遊休資産となっております。今後の利用計画もなく、時価も下落しているため、減損損失を認識しました。又、にっぽん丸は商船三井客船(株)に現物出資しましたが、現物出資を決定した時点で時価が下落していたため、減損損失を認識しました。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>独立したキャッシュフローを生み出す最小の単位を基準として、現行の部門別損益管理上のセグメントを減損会計における資産単位としました。但し、遊休資産及び処分等の意思決定を行った資産は、他の資産又は資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として取り扱っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額としております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準、固定資産税評価額、日本海事検定協会による船舶鑑定価額により評価しております。</p>	所在地	金額 (百万円)	千葉市緑区平山町	968	栃木県那須郡那須町	7	栃木県黒磯市板室	13	長野県上水内郡戸隠村	23	三重県志摩市阿児町	148	三重県志摩市志摩町	29	静岡県田方郡中伊豆町	1	客船(にっぽん丸)	金額(百万円) 676
所在地	金額																																						
千葉県千葉市緑区平山町	961百万円																																						
栃木県那須郡那須町	7 "																																						
栃木県黒磯市板室	13 "																																						
長野県上水内郡戸隠村	23 "																																						
三重県志摩市阿児町	148 "																																						
三重県志摩市志摩町	29 "																																						
静岡県田方郡中伊豆町	1 "																																						
所在地	金額 (百万円)																																						
千葉市緑区平山町	968																																						
栃木県那須郡那須町	7																																						
栃木県黒磯市板室	13																																						
長野県上水内郡戸隠村	23																																						
三重県志摩市阿児町	148																																						
三重県志摩市志摩町	29																																						
静岡県田方郡中伊豆町	1																																						
客船(にっぽん丸)	金額(百万円) 676																																						
※5	<p>法人税等の表示方法</p> <p>当中間会計期間については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p>	※5	<p>法人税等の表示方法</p> <p>同左</p>	※5																																			
※6	<p>減価償却実施額</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>6,545百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>521 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,066 "</td> </tr> </table>	有形固定資産	6,545百万円	無形固定資産	521 "	計	7,066 "	※6	<p>減価償却実施額</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>6,403百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>2,682 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,085 "</td> </tr> </table>	有形固定資産	6,403百万円	無形固定資産	2,682 "	計	9,085 "	※6	<p>減価償却実施額</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>13,092百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>5,344 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18,437 "</td> </tr> </table>	有形固定資産	13,092百万円	無形固定資産	5,344 "	計	18,437 "																
有形固定資産	6,545百万円																																						
無形固定資産	521 "																																						
計	7,066 "																																						
有形固定資産	6,403百万円																																						
無形固定資産	2,682 "																																						
計	9,085 "																																						
有形固定資産	13,092百万円																																						
無形固定資産	5,344 "																																						
計	18,437 "																																						

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
普通株式 (注) 1.2	9,070	1,049	390	9,730
合計	9,070	1,049	390	9,730

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,049千株は、連結子会社(宇徳運輸株)が所有していた当社株式の買取りによる増加877千株及び単元未満株式の買取りによる増加172千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少390千株は、ストック・オプションの行使による減少373千株及び単元未満株式の売渡しによる減少17千株であります。

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末 (平成18年3月31日)	
※1	流動の区分におけるヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「流動資産その他」に含めて計上しております。なお、相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は3,311百万円、繰延ヘッジ利益の総額は659百万円であります。 また、固定の区分におけるヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「固定負債その他」に含めて計上しております。なお、相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は616百万円、繰延ヘッジ利益の総額は2,484百万円であります。	※1	流動の区分におけるヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「流動資産その他」に含めて計上しております。なお、相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,210百万円、繰延ヘッジ利益の総額は376百万円であります。 また、固定の区分におけるヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「固定負債その他」に含めて計上しております。なお、相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は658百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,343百万円であります。	※1	流動の区分におけるヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「流動資産その他」に含めて計上しております。なお、相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,210百万円、繰延ヘッジ利益の総額は376百万円であります。 また、固定の区分におけるヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「固定負債その他」に含めて計上しております。なお、相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は658百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,343百万円であります。
※2	有形固定資産の減価償却累計額 215,851百万円	※2	有形固定資産の減価償却累計額 225,940百万円	※2	有形固定資産の減価償却累計額 220,156百万円
※3	担保に供した資産 船舶 68,130百万円 土地 3,481 〃 有形固定資産(その他) 3,883 〃 投資有価証券 20,678 〃 関係会社株式 13,170 〃 は、短期借入金 7,839百万円 長期借入金 31,132 〃 保証債務 25,716 〃	※3	担保に供した資産 船舶 59,229百万円 土地 3,481 〃 有形固定資産(その他) 3,624 〃 投資有価証券 11,156 〃 関係会社株式 11,872 〃 は、短期借入金 8,072百万円 長期借入金 24,009 〃 保証債務 23,937 〃	※3	担保に供した資産 船舶 63,602百万円 土地 3,481 〃 有形固定資産(その他) 3,753 〃 投資有価証券 16,068 〃 関係会社株式 11,872 〃 は、短期借入金 8,045百万円 長期借入金 27,973 〃 保証債務 24,827 〃
	の担保に供しております。 ※担保に供した投資有価証券及び関係会社株式の内、 イ) 投資有価証券9,258百万円及び関係会社株式12,441百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、中間期末現在対応債務は存在していません。		の担保に供しております。 ※担保に供した投資有価証券及び関係会社株式の内、 イ) 投資有価証券4,962百万円及び関係会社株式11,143百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、中間期末現在対応債務は存在していません。		の担保に供しております。 ※担保に供した投資有価証券及び関係会社株式の内、 イ) 投資有価証券9,112百万円及び関係会社株式11,143百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、期末現在対応債務は存在していません。

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末 (平成18年3月31日)	
	<p>ロ) 投資有価証券8,335百万円及び関係会社株式729百万円については、将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、中間期末現在対応債務は存在していません。</p> <p>ハ) 投資有価証券3,084百万円については、BGTプロジェクトに係るパフォーマンスボンド発行による保証の担保目的で差し入れたもので、中間期末現在対応債務は存在していません。</p>		<p>ロ) 投資有価証券2,636百万円及び関係会社株式728百万円については、将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、中間期末現在対応債務は存在していません。</p> <p>ハ) 投資有価証券3,557百万円については、BGTプロジェクトに係るパフォーマンスボンド発行による保証の担保目的で差し入れたもので、中間期末現在対応債務は存在していません。</p>		<p>ロ) 投資有価証券3,165百万円及び関係会社株式728百万円については、将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、期末現在対応債務は存在していません。</p> <p>ハ) 投資有価証券3,790百万円については、BGTプロジェクトに係るパフォーマンスボンド発行による保証の担保目的で差し入れたもので、期末現在対応債務は存在していません。</p>
※4	消費税等に係る表示 仮払消費税等および仮受消費税等は、相殺のうえ金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	※4	消費税等に係る表示 同左	※4	
5	偶発債務 (1) 保証債務等 被保証者 EUROMOL B.V. 71,482百万円 (US\$ 232,200千)	5	偶発債務 (1) 保証債務等 被保証者 EUROMOL B.V. 60,661百万円 (US\$ 125,000千) ほか)	5	偶発債務 (1) 保証債務等 被保証者 EUROMOL B.V. 63,092百万円 (US\$ 140,400千)
	VERMINTINO SHIPPING INC. 23,565百万円 (US\$ 208,193千)		AURORA CAR MARITIME TRANSPORT S.A. 32,509百万円 (US\$ 194,123千)		VERMINTINO SHIPPING INC. 23,744百万円 (US\$ 202,133千)
	AURORA CAR MARITIME TRANSPORT S.A. 19,764百万円 (US\$ 164,665千)		MOL EURO-ORIENT SHIPPING S.A. 24,419百万円 (US\$ 134,739千)		AURORA CAR MARITIME TRANSPORT S.A. 22,116百万円 (US\$ 162,125千)
	TRIUMPH SEA LIMITED 16,429百万円 (US\$ 122,919千)		VERMINTINO SHIPPING INC. 23,634百万円 (US\$ 200,465千)		TRIUMPH SEA LIMITED 15,347百万円 (US\$ 111,560千)
	MOL EURO-ORIENT SHIPPING S.A. 14,341百万円 (US\$ 86,007千)		TRIUMPH SEA LIMITED 14,534百万円 (US\$ 105,102千)		MOL EURO-ORIENT SHIPPING S.A. 13,183百万円 (US\$ 77,968千)
	MONTERIGGIONI INC. 10,954百万円 (US\$ 68,449千) ほか)		CYGNET BULK CARRIERS S.A. 13,669百万円 (US\$ 1,590千)		MONTERIGGIONI INC. 8,911百万円 (US\$ 64,902千)
	JOINT GAS TWO LTD. 8,438百万円 (US\$ 74,551千)		CAMELLIA CONTAINER CARRIER S.A. 13,630百万円 (US\$ 106,603千)		JOINT GAS TWO LTD. 8,692百万円 (US\$ 73,995千)
	FIR SHIPPING S.A. 8,414百万円 (US\$ 18,461千)		JOINT GAS TWO LTD. 12,821百万円 (US\$ 108,748千)		JOINT GAS LTD. 8,674百万円 (US\$ 73,843千)
	ASIASHIP MARITIME S.A. 7,514百万円		JOVIAL SHIPPING NAVI. S.A. 11,198百万円 (US\$ 176千)		EUPHORIA SHIPPING S.A. 7,276百万円 (US\$ 32,799千)
	GLORIOUS SHIPPING CORP. 7,512百万円		PERENNIAL TRANSPORT INC. 10,301百万円 (US\$ 42,903千)		GLORIOUS SHIPPING CORP. 7,158百万円
	PARAMOUNT TRANSPORT S.A. 7,503百万円				FAIR WIND SHIPPING NAVIGATION S.A. 7,147百万円

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
FAIR WIND SHIPPING NAVIGATION S. A. 7,484百万円	JOINT GAS LTD. 8,851百万円 (US\$ 75,075千)	PARAMOUNT TRANSPORT S. A. 7,047百万円
EUPHORIA SHIPPING S. A. 7,423百万円 (US\$ 33,821千)	MONTERIGGIONI INC. 8,426百万円 (US\$ 62,576千ほか)	ASIASHIP MARITIME S. A. 7,037百万円
CYGNET BULK CARRIERS S. A. 6,989百万円	BLUEMOUNTAIN SHIPPING S. A. 7,600百万円 (US\$ 29,992千)	FIR SHIPPING S. A. 6,674百万円 (US\$ 8,100千) ㈱ダイヤモンドフェリー
CAMELLIA CONTAINER CARRIER S. A. 6,609百万円 (US\$ 56,090千)	PAEAN SHIPPING S. A. 7,355百万円 (US\$ 49,364千)	CAMELLIA CONTAINER CARRIER S. A. 6,088百万円 (US\$ 51,830千)
ALICE TANKER CORP. 6,361百万円	FIR SHIPPING S. A. 7,191百万円 (US\$ 8,340千)	ALICE TANKER CORP. 6,078百万円
FORTITUDE SHIPPING NAVIGATION S. A. 6,173百万円 (US\$ 18,447千)	EUPHORIA SHIPPING S. A. 7,158百万円 (US\$ 32,260千)	FORTITUDE SHIPPING NAVIGATION S. A. 5,816百万円 (US\$ 17,809千)
JOINT GAS LTD. 5,986百万円 (US\$ 52,889千)	FAIR WIND SHIPPING NAVIGATION S. A. 7,078百万円 (US\$ 716千)	商船三井フェリー㈱
EXULT SHIPPING S. A. 5,051百万円 (US\$ 44,628千)	GLORIOUS SHIPPING CORP. 6,956百万円	5,132百万円
商船三井フェリー㈱	POLAR EXPRESS S. A. 6,888百万円 (US\$ 14,400千)	EL SOL SHIPPING S. A. 4,767百万円 (US\$ 40,584千)
POLARIS TANKER CORP. 4,692百万円	ASIASHIP MARITIME S. A. 6,841百万円	SAMMY SHIPPING CORP. 4,704百万円 (US\$ 40,050千)
DRAGON SHIPPING NAVIGATION S. A. 4,641百万円	PARAMOUNT TRANSPORT S. A. 6,787百万円 (US\$ 137千)	EXULT SHIPPING S. A. 4,702百万円 (US\$ 40,030千)
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD. 4,578百万円 (US\$ 40,445千)	MOLTANK S. A. 6,706百万円	CAMARTINA SHIPPING INC. 4,603百万円 (US\$ 39,188千)
CAMARTINA SHIPPING INC. 4,546百万円 (US\$ 40,169千)	PRIMO SHIPPING S. A. 6,444百万円 (US\$ 10,403千)	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LIMIT ED 4,594百万円 (US\$ 39,112千)
ATLANTIS SHIPPING NAVIGATION S. A. 4,446百万円	㈱ダイヤモンドフェリー	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LIMIT ED 4,592百万円 (US\$ 39,092千)
AMMON SHIPPING LTD. 4,406百万円 (US\$ 37,551千)	ALICE TANKER CORP. 5,815百万円	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LIMIT ED 4,577百万円 (US\$ 38,964千)
EL SOL SHIPPING LTD. S. A. 4,361百万円 (US\$ 38,533千)	FORTITUDE SHIPPING NAVIGATION S. A. 5,556百万円 (US\$ 17,203千)	VOLTS SHIPPING NAVIGATION S. A. 4,557百万円
PANORAMA SHIPPING S. A. 4,309百万円 (US\$ 21,258千)	EL SOL SHIPPING S. A. 4,926百万円 (US\$ 41,784千)	DRAGON SHIPPING NAVIGATION S. A. 4,386百万円
		AMMON SHIPPING LTD. 4,236百万円 (US\$ 36,061千)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>VIGOR SHIPPING S. A. 4,258百万円</p> <p>TRAPAC, INC. 4,023百万円 (US\$ 35,546千)</p> <p>その他 126件 129,684百万円 (US\$ 611,749千 ほか)</p> <p>合計 (円貨) 426,720百万円 合計 (US\$ 2,006,577千 (外貨/内数) ほか)</p> <p>保証債務等には保証類似行為を含んで おります。外貨による保証残高 2,006,577千米ドルほかの円貨額は 232,388百万円であります。 上記のうち再保証額は1,659百万円 であります。</p> <p>(2) 連帯債務 他の連帯債務者 (かっこ内は外貨建のもので内数) 日本郵船(株) 34,963百万円 (US\$ 306,037千)</p> <p>川崎汽船(株) 11,676百万円 (US\$ 103,158千)</p> <p>飯野海運(株) 3,275百万円 (US\$ 27,509千)</p> <p>国際マリントランスポート(株) 249百万円</p> <p>合計 50,163百万円</p> <p>(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶 発債務 29,400百万円</p>	<p>PENINSULA TRANSPORT S. A. 4,770百万円 (US\$ 25,554千)</p> <p>PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD. 4,542百万円 (US\$ 38,531千)</p> <p>PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD. 4,538百万円 (US\$ 38,490千)</p> <p>その他 168件 189,046百万円 (US\$ 895,201千 ほか)</p> <p>合計 (円貨) 537,295百万円 合計 (US\$ 2,359,487千 (外貨/内数) ほか)</p> <p>保証債務等には保証類似行為を含んで おります。外貨による保証残高 2,359,487千米ドルほかの円貨額は 281,075百万円であります。 上記のうち再保証額は623百万円 であります。</p> <p>(2) 連帯債務 他の連帯債務者 (かっこ内は外貨建のもので内数) 日本郵船(株) 29,152百万円 (US\$ 245,886千)</p> <p>川崎汽船(株) 9,771百万円 (US\$ 82,883千)</p> <p>飯野海運(株) 2,687百万円 (US\$ 22,102千)</p> <p>国際マリントランスポート(株) 149百万円</p> <p>合計 41,760百万円</p> <p>(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶 発債務 29,400百万円</p>	<p>POLARIS TANKER CORP. 4,197百万円</p> <p>その他 124件 143,230百万円 (US\$ 619,229千 ほか)</p> <p>合計 (円貨) 428,569百万円 合計 (US\$ 1,949,780千 (外貨/内数) ほか)</p> <p>保証債務等には保証類似行為を含んで おります。外貨による保証残高 1,949,780千米ドルほかの円貨額は 232,516百万円であります。 上記のうち再保証額は623百万円 であります。</p> <p>(2) 連帯債務 他の連帯債務者 (かっこ内は外貨建のもので内数) 日本郵船(株) 32,659百万円 (US\$ 275,962千)</p> <p>川崎汽船(株) 10,927百万円 (US\$ 93,021千)</p> <p>飯野海運(株) 3,035百万円 (US\$ 24,805千)</p> <p>国際マリントランスポート(株) 199百万円</p> <p>合計 46,821百万円</p> <p>(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶 発債務 29,400百万円</p>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																																																	
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="165 388 558 655"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>43,883</td> <td>23,015</td> <td>20,867</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>20</td> <td>18</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43,903</td> <td>23,034</td> <td>20,869</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="220 727 558 819"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,321</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23,908</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28,230</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 当中間期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="220 928 558 1015"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,834</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,155</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>449</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、中間貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ定率法または定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="220 1485 558 1572"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,193</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>16,117</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,310</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具備品	43,883	23,015	20,867	その他	20	18	1	合計	43,903	23,034	20,869	1年内	4,321	百万円	1年超	23,908	〃	合計	28,230	〃	支払リース料	2,834	百万円	減価償却費相当額	3,155	百万円	支払利息相当額	449	百万円	1年内	3,193	百万円	1年超	16,117	〃	合計	19,310	〃	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="600 388 992 655"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>51,917</td> <td>27,242</td> <td>24,675</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51,921</td> <td>27,246</td> <td>24,675</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="654 727 992 819"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>5,406</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>27,179</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,585</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 当中間期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="654 928 992 1015"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,069</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,034</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>312</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="654 1485 992 1572"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,542</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12,988</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,530</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具備品	51,917	27,242	24,675	その他	3	3	0	合計	51,921	27,246	24,675	1年内	5,406	百万円	1年超	27,179	〃	合計	32,585	〃	支払リース料	3,069	百万円	減価償却費相当額	4,034	百万円	支払利息相当額	312	百万円	1年内	3,542	百万円	1年超	12,988	〃	合計	16,530	〃	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1034 388 1426 655"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>52,651</td> <td>26,412</td> <td>26,239</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>52,655</td> <td>26,415</td> <td>26,239</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1088 727 1426 819"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>5,377</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>27,577</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,955</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="1088 928 1426 1015"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,439</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,712</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>513</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ定率法または定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="1088 1485 1426 1572"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,404</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>14,162</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,566</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	52,651	26,412	26,239	その他	3	3	0	合計	52,655	26,415	26,239	1年内	5,377	百万円	1年超	27,577	〃	合計	32,955	〃	支払リース料	5,439	百万円	減価償却費相当額	6,712	百万円	支払利息相当額	513	百万円	1年内	3,404	百万円	1年超	14,162	〃	合計	17,566	〃
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																																
器具備品	43,883	23,015	20,867																																																																																																																																
その他	20	18	1																																																																																																																																
合計	43,903	23,034	20,869																																																																																																																																
1年内	4,321	百万円																																																																																																																																	
1年超	23,908	〃																																																																																																																																	
合計	28,230	〃																																																																																																																																	
支払リース料	2,834	百万円																																																																																																																																	
減価償却費相当額	3,155	百万円																																																																																																																																	
支払利息相当額	449	百万円																																																																																																																																	
1年内	3,193	百万円																																																																																																																																	
1年超	16,117	〃																																																																																																																																	
合計	19,310	〃																																																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																																
器具備品	51,917	27,242	24,675																																																																																																																																
その他	3	3	0																																																																																																																																
合計	51,921	27,246	24,675																																																																																																																																
1年内	5,406	百万円																																																																																																																																	
1年超	27,179	〃																																																																																																																																	
合計	32,585	〃																																																																																																																																	
支払リース料	3,069	百万円																																																																																																																																	
減価償却費相当額	4,034	百万円																																																																																																																																	
支払利息相当額	312	百万円																																																																																																																																	
1年内	3,542	百万円																																																																																																																																	
1年超	12,988	〃																																																																																																																																	
合計	16,530	〃																																																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																																
器具備品	52,651	26,412	26,239																																																																																																																																
その他	3	3	0																																																																																																																																
合計	52,655	26,415	26,239																																																																																																																																
1年内	5,377	百万円																																																																																																																																	
1年超	27,577	〃																																																																																																																																	
合計	32,955	〃																																																																																																																																	
支払リース料	5,439	百万円																																																																																																																																	
減価償却費相当額	6,712	百万円																																																																																																																																	
支払利息相当額	513	百万円																																																																																																																																	
1年内	3,404	百万円																																																																																																																																	
1年超	14,162	〃																																																																																																																																	
合計	17,566	〃																																																																																																																																	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

1 前中間会計期間末 (平成17年9月30日)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	25,513百万円	54,825百万円	29,311百万円
(2) 関連会社株式	10,009 "	23,838 "	13,828 "
計	35,523 "	78,663 "	43,139 "

2 当中間会計期間末 (平成18年9月30日)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	29,340百万円	77,292百万円	47,951百万円
(2) 関連会社株式	8,589 "	17,136 "	8,546 "
計	37,930 "	94,429 "	56,498 "

3 前事業年度末 (平成18年3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	29,340百万円	88,197百万円	58,857百万円
(2) 関連会社株式	8,691 "	19,873 "	11,181 "
計	38,031 "	108,071 "	70,039 "

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	252.12	293.98	279.49
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	36.76	28.40	65.66
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	36.73	28.38	65.59

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	43,951	33,974	78,688
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	174
(うち利益処分による役員賞与)	(—)	(—)	(174)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	43,951	33,974	78,514
期中平均株式数(千株)	1,195,605	1,196,263	1,195,826
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	1,040	729	1,266
(うち自己株式譲渡方式ストック オプション)	(9)	(—)	(10)
(うち新株予約権ストックオプシ ョン)	(1,031)	(729)	(1,255)
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間(当期)純 利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	平成17年6月23日定時 株主総会決議による新 株予約権方式のスト ックオプション(株式の 数1,650千株)	平成18年3月29日発行 の2011年満期ユーロ円 建転換社債型新株予約 権付社債に付された新 株予約権(株式の数 45,126千株) 平成18年6月22日定時 株主総会決議による新 株予約権方式のスト ックオプション(株式の 数1,670千株)	平成18年3月29日発行 の2011年満期ユーロ円 建転換社債型新株予約 権付社債に付された新 株予約権(株式の数 45,126千株)

2. 1株当たり純資産額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	351,872	—
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	365	—
(うち新株予約権)	(—)	(365)	(—)
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	—	351,506	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)	—	1,195,679	—

(追加情報)

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当中間会計期間から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る中間期末の純資産額に含めております。

なお、前事業年度において採用していた方法により算定した当中間会計期間の1株当たり純資産額は、294円59銭であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成18年11月9日開催の取締役会において、当中間配当に関し、次の通り決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………10,761百万円

(ロ) 1株当たりの金額…………… 9円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日…平成18年12月1日

(注) 平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(平成17年度) (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 平成18年6月22日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成18年8月3日及び平成18年12月14日関東財務局長に提出
平成18年6月22日に提出した有価証券報告書の訂正報告書であります。
- (3) 臨時報告書
平成18年7月27日関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく新株予約権の発行を決議したことに係る臨時報告書であります。
- (4) 臨時報告書の訂正報告書
平成18年8月11日関東財務局長に提出
平成18年7月27日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。
- (5) 訂正発行登録書
平成18年6月22日、平成18年7月31日、平成18年8月3日、平成18年8月11日及び平成18年12月14日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書及びその添付書類
平成18年7月27日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書
平成18年8月3日及び平成18年8月11日関東財務局長に提出
平成18年7月27日に提出した有価証券届出書の訂正報告書であります。
- (8) 自己株券買付状況報告書
報告期間 (自 平成18年9月4日 至 平成18年9月30日) 平成18年10月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社商船三井

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小宮山 賢 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池田 澄紀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書、中間連結貸借対照表及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社商船三井及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社商船三井

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池田 澄紀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小宮山 賢 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結貸借対照表及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社商船三井及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社商船三井

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小宮山 賢 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池田 澄紀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの平成17年度の間国会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書及び中間貸借対照表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社商船三井の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社商船三井

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池田 澄紀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小宮山 賢 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの平成18年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書、中間貸借対照表及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社商船三井の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。